

第3日目（9月7日）

第3回福生市議会定例会会議録（第13号）

平成18年9月7日福生市議会議場に第3回福生市議会定例会が招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番	加藤 育男君	2 番	串田 金八君	3 番	田村 昌巳君
4 番	増田 俊一君	5 番	大野 聰君	6 番	前田 正蔵君
7 番	中森 富久君	8 番	阿南 育子君	9 番	高橋 章夫君
10 番	原島 貞夫君	11 番	森田 昌巳君	12 番	石川 和夫君
13 番	田村 正秋君	14 番	大野 悦子君	15 番	羽場 茂君
16 番	青海 俊伯君	17 番	今林 昌茂君	18 番	沼崎 満子君
19 番	松山 清君	20 番	清水 信作君	21 番	遠藤 洋一君
22 番	小野沢 久君				

1 欠席議員は次のとおりである。

なし

1 欠員は次のとおりである。

なし

1 出席説明員は次のとおりである。

市 長	野澤 久人君	助 役	高橋 保雄君	収 入 役	並木 茂君
教 育 長	宮城 眞一君	企画財政部長	野崎 隆晴君	総務部長	田辺 恒久君
総務部長	田中 益雄君	市民部長	石川 弘君	生活環境部長	吉沢 英治君
福祉部長	星野恭一郎君	都市建設部長	清水喜久夫君	教育次長	吉野 栄喜君
参 事	嶋崎 政男君	選挙管理委員会事務局長	山崎 典雄君	監査委員事務局長	伊藤 章一君

1 議会事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小林 作二君	議事係長	大内 博之君	臨時速記事務補佐員	杉田 愛子君
--------	--------	------	--------	-----------	--------

平成18年第3回福生市議会定例会議事日程（第3日目）

開議日時 9月7日（木）午前10時

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 報告第6号 専決処分承認を求めることについて（訴えの提起について）
- 日程第3 議案第51号 福生市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第52号 福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第53号 平成18年度福生市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第54号 平成18年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第55号 平成18年度福生市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第56号 平成18年度福生市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第57号 平成17年度福生市一般会計決算認定について
- 日程第10 議案第58号 平成17年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第11 議案第59号 平成17年度福生市老人保健医療特別会計決算認定について
- 日程第12 議案第60号 平成17年度福生市介護保険特別会計決算認定について
- 日程第13 議案第61号 平成17年度福生市下水道事業会計決算認定について
- 日程第14 議案第62号 平成17年度福生市受託水道事業会計決算認定について

午前10時 開議

○議長（石川和夫君） ただいまから平成18年第3回福生市議会定例会3日目の会議を開きます。

~~~~~

○議長（石川和夫君） 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 小野沢久君登壇）

○議会運営委員長（小野沢久君） おはようございます。御指名をいただきましたので、昨日の本会議終了後に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして御報告をさせていただきます。

本日の日程でございますが、新たに追加された案件はございませんので、昨日残りました一般質問を冒頭をお願いいたしまして、その他の議案等につきましては昨日と同じ順序で編成をさせていただきました。

以上のとおり議会運営委員会としては決定いたしておりますので、よろしくお願いを申し上げまして御報告とさせていただきます。

○議長（石川和夫君） ただいま委員長から報告されたとおり本日の議事を進めますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~

○議長（石川和夫君） これより日程に入ります。

日程第1、2日目に引き続き一般質問を行います。まず、17番今林昌茂君。

（17番 今林昌茂君質問席着席）

○17番（今林昌茂君） おはようございます。昨日の一般質問でトリになると思っておりましたら、本日のトップバッターの一般質問となりました。よろしくお願い申し上げます。

私の質問は3点でございます。衛生行政の風疹、麻疹ワクチンの接種についてと、防災無線放送についてと、もう一つは青少年の海外派遣事業についてであります。

まず1点目、衛生行政について、風疹、麻疹ワクチンの接種についてお伺いをいたします。

少子高齢化という時代を迎えまして、子育てはまことにもって重要なことであると認識をしております。風疹、麻疹はいわゆるはしかのたぐいですが、まず1歳から2歳ぐらいでワクチンを接種し、次に5歳から7歳ぐらいでもう1回ワクチンを接種いたします。第1期で全員がワクチンを接種できればいいのですが、必ず漏れてくる幼児がおります。どのような理由かわかりませんが、漏れてくる子どもたちがございます。

問題は、第1期に漏れた幼児が次にワクチンを接種するまでの3年ぐらいの間に感染するということでありまして。それは第1期に漏れた幼児がワクチンを接種しようとする、自費で払わねばならないからです。そこで高いワクチン代を自費で支払うとなると、どのような現象が起きてくるのかといいますと、ワクチンの接種をしない、したくないという幼児が出てくるという現象が起こるわけでありまして。次のワクチン

を接種するまでに感染する子どもが出てくるというのであります。

そこでお伺いいたします。風疹、麻疹ワクチンの接種の現況についてお伺いいたします。それから風疹、麻疹ワクチンの接種で1期で漏れた幼児の対応についてお伺いいたします。それから、このワクチンの接種で1期で漏れた幼児を市で負担できないものかどうか、市の考えについてお伺いいたします。

次に、防災行政についてお伺いします。

過日行われました防災訓練の現況と課題についてお伺いいたします。9月1日が防災の日で、防災について考えていこうということでもあります。幸いにして福生は防災に強いまちを目指しており、防災本部としての庁舎も平成20年には完成する予定になっております。

過日行われました防災訓練に私も参加をいたしました。遠藤議員さんも参加されておりました。ともどもに和気あいあいと訓練がされました。

そこで、仮設トイレの組み立ては本当に難しくて、慣れないと大変だなと思いました。また参加された方の中には高齢者の方が大半のように見受けられました。昨日もお話がありましたが、アルファ米、お米の混ぜご飯は20分ほどででき上がりまして、なかなかのものでございました。それから失敗もありました。移動式消防ポンプのエンジンの調子がいま一步ということもありました。

そういったことから、今回行われました防災訓練の現況と課題につきましてお伺いしたいと思います。

2点目の防災放送無線についてお伺いいたします。防災訓練の場所が、たまたま自由広場で行われたわけですが、防災訓練をこれから行うぞと、そういう旨の防災無線で通知されたわけですが、それがよく聞こえない。特に柳川町会長さんの方向ですね。横田基地方面が聞こえないというのですね。

そこで、スピーカーを見ますと4個ついておりました。なるほど横田基地側に向いているスピーカーが1個もないのですよ。あとほかの方向には向いているのがあったのですけれども、これでは聞こえにくいのも道理だなと思います。

そこで、スピーカーを1個増設していただけないものかどうか伺いしたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いいたします。

今年度行われました青少年海外派遣事業の現況と課題についてお伺いをいたします。私が思いますには、やはり福生は教育立国、人材立国、人材の城で築いていく必要があると思っております。人材を見つけ、人材を育て、そして福生の未来の発展に寄与していかなければなりません。そのためにも、当市で行われている海外派遣事業は尊い事業であると思っております。

このことは言い替えますと、遣唐使という事業が奈良時代から平安時代の初期にかけまして行われたことがございました。その事業にも匹敵する大事業ではないかと私自身思っております。今回で17回目ということで、204名の方が大使となって交流が進められました。

そこでお伺いします。教訓等があったかと思いますが、青少年海外派遣事業の現

況と課題についてお伺いしたいと思います。

もう1点は、今回の派遣生が10名ということで、例年より少なかったということをお伺いました。このことについてお伺いしたいと思います。予算も確保いたしまして、準備万端で進めてこられたと思っております。そこで幾つかの理由があったかと思いますが、その理由についてお伺いしたいと思います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

(市長 野澤久人君登壇)

○市長(野澤久人君) おはようございます。今林議員さんの御質問にお答えをしていきます。

衛生行政についての1点目、風疹、麻疹ワクチンの接種についてですが、平成18年4月1日に予防接種法施行令が改正をされました。したがって、それまでは風疹、麻疹の予防接種は1歳から7歳6カ月になるまでの間に受けることとされておりましたけれども、改正によりまして1歳から2歳に至る前までを第1期とし、5歳から7歳に至る小学校入学前1年間を第2期とする2回接種に変更されたところでございます。また、ワクチン自体もそれまでの単抗原ワクチン、いわゆる単純の「単」でございますが、単体の「単」の抗原ワクチンから風疹と麻疹のワクチンの混合された、MRというのだそうですけれども——に変更されました。

国は各自治体に対象となる幼児、児童が改正により接種から外れることのないように、改正前に接種を受けるよう広報紙等で勧奨をするように求めておりました。福生市では保育園、幼稚園、学校を通じまして書面により保護者に改正される旨を伝え、また、平成17年9月の広報紙から毎月の15日号で接種の勧奨を平成18年3月まで継続いたしました。また平成17年の11月に未接種状況にあります幼児、児童の保護者に対しまして、はがきで接種勧奨の通知を差し上げております。

このような状況の中で、平成17年度中に接種ができない事情が生じます幼児、例えば誕生日が3月で1歳となり、一方の単抗原ワクチン接種後、4週間の経過後でないともう1本の単抗原ワクチンの接種ができないこととなります。要するに18年度に入ってしまう子どもがいるわけですが、こういった幼児などには、改正後は自費で接種するということとなりますので、そこで西多摩の8市町村とも協議し、1歳から2歳前の幼児に対し未接種の単抗原ワクチンの接種を公費とすることにいたしました。このような取り組みをいたしましたので、今後の未接種につきましては、新制度でやっていただきたいと考えております。

また、風疹、麻疹の未接種者であった幼児、児童の罹患につきましては、市民からは罹患状況の報告等の義務がないため、その数をとらえることは難しい状況でございます。

なお、本年4月の改正後、6月2日に国は急速予防接種法施行令をまた改正をいたしました。既に接種済みとみなしてきました第2期の対象児童については、単抗原ワクチンが接種できるなど接種の幅を広げることになりました。このため本議会におきましてその補正予算を計上させていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、2項目目の防災行政について、過日行われた防災行政の関係ということでございます。本年度は8月27日でございましたけれども、自主防災組織を初め各関係機関の方々約1900人の参加をいただきました。昨年の参加者が1820人でしたので、若干増加したということになっているところでございます。

メイン会場では、本年初めて福生警察署が訓練に参加いただいたことや、バケツリレーといった共同の訓練の実施、またメイン会場以外では、避難所に指定しております東京都立多摩工業高等学校を初めて訓練会場としたこと、さらに学校以外として自由広場を使用したこと等々消防団が中心となって工夫を凝らして実施したところでございます。目に見える大きな変化はございませんが、繰り返しが大事なことでございますので、着実に進歩している重要な訓練であると、こんなふうにとらえております。

また、課題についてでございますが、訓練内容や実施時間等まだまだ改善を加えるところはあろうと思いますが、2000人の訓練となりますと、いろいろな制約もございまして、当面現状の形で改善を加えながら訓練を行っていきたいと考えております。

また、防災無線放送の子局のスピーカーの方向が悪いために聞きとり難いという御指摘の地区は、自由広場の東側ということでございますけれども、ここは横田交番と東福生駅にある子局により対応している地域であります。大きな建築物ができたこともなくて、難聴地区となる理由が考えられませんことから、調査をさせていただき対応してまいりたいと存じます。

なお、現在、防災行政無線のデジタル化を平成20年の完成を目指して進めておりまして、クリアな音声となること、あるいは聞き取りが容易になるのではないかと、そんな期待をしております。

次の3項目、教育行政につきましては教育委員会からお答えをいたします。

以上で今林議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

(教育長 宮城眞一君登壇)

○教育長(宮城眞一君) 今林議員さんの御質問にお答えをいたします。

教育行政につきまして、今年度行われた海外派遣事業の現況と課題についての御質問でございます。

第1点目として現況でございますが、この福生市青少年海外派遣事業は、福生市の青少年を海外に派遣し、その国の歴史を学び、文化及び風土に直接接し、人々と交流することによって相互理解を深め、将来国際的な視野に立って活躍する人材の育成を図る目的で平成2年度から実施をしており、今年度で17回目となりました。

今年度の青少年海外派遣事業は7月25日から8月7日まで、12泊14日の日程で実施し、昨年と比較をいたしましてホームステイを1日ふやすなど内容の充実を図ったところでございます。

派遣生には派遣以前の研修として輝きフェスティバルへの参加、また5回の事前研修の受講など、さらには派遣後につきましては帰国報告書の提出、文化祭での帰国報告展の取り組み、そして青少年意見発表大会での発表などを予定いたしております。

現在のユタ州オレム市におけますユタバレー州立大学での語学研修とホームステイ

を中心とする事業は平成14年度から実施をいたしており、今年度で5回目となりました。そこでこの事業の見直しをし、今後の方向性の検討を始めたいと考えており、今年度中にこれまでの本事業の検証を行い、19年度中には方向付けをいたしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の派遣生の少ない理由についての御質問をいただいておりますが、今年度の派遣生は10名でございました。応募した生徒数が例年になく少なく、11名でありました。4月に第1次選考の筆記試験、第2次選考の面接を行い、その面接の段階で1名の辞退者が出まして、結果として10名の参加となったわけでございます。

少ない理由につきましの調査につきましては、私どもとしてはまだ実施はいたしてはおりませんが、想定されるところとしましては、生徒にとっては慣れがあって魅力がなくなってきた。あるいは経済的状況を反映して生活状況が厳しくなっている。国際情勢を踏まえ派遣先の治安が心配である。夏休みだとクラブ活動などと日程が重なる。高校受験を控えて2週間のブランクは心配であるなどが考えられところでございます。

過去の応募者数では、平成14年度には平成13年9月11日のニューヨークでのテロの影響で平成13年度59名から28名へと半減し、翌平成15年度は募集の期間がイラク戦争やSARSの情報が流れる最中ということで15名になったことありますが、平成16年度、17年度はそれぞれ26名、32名となり、今年度も30名前後の応募者を見込んでいたところでございます。

そこで、19年度につきましては、応募者をふやすために学校を通じたPRの強化を行い、応募者の確保を図ってまいりたいと存じます。今回は初めて市のホームページ上で「青少年海外派遣生行動日記」と題しまして現地での派遣生の様子を多くの方々にお伝えをいたしてまいりましたが、これ自体はこの事業の一つのPRとなったのではないかと期待はいたしております。

今後はこれまでの参加者募集のちらしに変えまして、「青少年海外派遣事業募集要項」を対象者である市内三つの中学校の1年生及び2年生全員に配布をいたしました。たり、帰国報告展の主な内容は各中学校で順次展示するなどについて考えてまいりたいというふうに存じております。

以上、今林議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○17番（今林昌茂君） 御答弁ありがとうございます。それでは、2回目の質問をさせていただきますと思います。

風疹、麻疹のワクチンでございますが、答弁では8市町村での特例措置を講じた結果、8市町村で打ち合わせしたといいますが、そういったことを話し合ったということですが、その結果、福生市では何人の接種者があったのか。また6月2日の再度の改正によりまして、ここで補正を計上した見込まれる接種人数はどれぐらいいたのか。

それからそもそも麻疹、風疹の単抗原ワクチンと混合のMRワクチン、その違いはどこにあるのか。それからMRになって接種する人数とか回数はふえるのか減るのかお伺いしたいと思います。

それから、防災無線でございますが、過日行われた防災訓練は、私としては非常に

意義があったと思っております。途中で雨がちらちらと降ってきたのですね。雨天によりましてどこかの会場で、8会場ぐらいですかね、訓練をやったわけですが、雨天により中止となった訓練会場があるということなのですね。どういった基準で中止となったのか。私は言ったのですよ。「あっちが中止になったのなら、こっちも中止したらどうだ」とね。げすの考えでございますけれども、そうしたら「いや、まだ本部から指令がございませんので、こちらの方は続行いたします」と、こういうお話でございました。

また、私は自由広場での訓練に参加させていただきましたが、普通なら終わってからよかったとか、悪かったとか、余り悪いことは言わないので、大体すばらしかったとかという講評があるのかと終わっておりましたら、そういうことはなしでそのまま解散となりました。訓練会場の運営はどのようになっているのか、ちょっとお聞きしたい感じがいたします。

それから、平成20年には防災行政無線がデジタル化されると、クリアな音となるということでございますので、楽しみにしておりますけれども、子局はどのくらいふえるのかお伺いしたいと思います。

それから次に、海外派遣事業についてであります。今回の青少年海外派遣事業は得るものが多々あったと思われまゝ。教育次長の吉野さんが引率されたと伺っておりますので、感想等を聞かせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○福祉部長（星野恭一郎君） それでは、衛生行政につきまして何点か御質問をいただいておりますので、御答弁を申し上げます。

まず、8市町村での特例措置の関係でございますが、4月1日から6月1日までの間におきまして、麻疹の接種者が1名、風疹の接種者が5名という状況でございます。

また次の、ここで補正をお願い申し上げます第2期の接種者でございますが、接種率等を考慮いたしまして、500人を予定をいたしております。

次に、麻疹、風疹とMRのワクチンの違いということでございますが、MRワクチンにつきましては、その効果と期間におきまして2回接種することにより、従来の麻疹、風疹単抗原ワクチンよりも大きな効果が期待できるというようなことでございます。また、欧米ではこのMRによる2回接種が採用されているところが多いというふうにも聞いてございます。

それから、MRになって接種する回数、人数でございますが、麻疹、風疹それぞれ回数でいきますと1回ずつで2回ということになります。MRでは1回ということになりますが、1期と2期ということになりますので、実質的には回数は従来と変わらないと、そんなふうに思います。

それから、人数もMRは1人の幼児が1歳から2歳までの間、1期で1回と、それから小学校入学前の2期で2回目ということになるわけでございます。延べ人数からしますと倍になりますが、実質的にはやはりお1人でございますので、これも人数、特に変わることはないのかなと、そのように考えております。

○総務部長（田辺恒久君） 再質問にお答えいたします。

雨天による中止でございますが、第七小学校での訓練は雨のため訓練途中で中止となりました。また最後の講評も同様なことでございます。

各訓練会場は消防団、消防署、市職員が担当しておりまして、職員には訓練会場のリーダーとして課長を配属して、訓練の運営はリーダーに任せておりまして、リーダーの判断によるものでございます。

御指摘をいただいた点につきましては、今後改善をしてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

次に、防災行政無線がデジタル化されたときの子局の数ですが、現在は40カ所ございますが、10カ所程度の増設が必要と考えておりまして、新しい設備となったときには50カ所ほどの子局となると考えております。

○教育次長（吉野栄喜君） 青少年海外派遣事業の感想ということでございますが、今年度、10名の中学生を引率しましてアメリカへ行ってまいりまして、私も中学生と多分同じ気持ちだったのだろーと思いますが、テレビとか映画で見るアメリカが、やはり実物を見るという、そういう新鮮さは大変勉強になったなというふうに、これはもう中学生と同じ感動を受けたのではないかなと自分で感じております。

ことはホームステイ、9泊10日ということで昨年より1日長くなったのですが、向こうにいる期間は12泊14日ということで、新しい試みとしてホームページに行動日記を、携帯電話の写メールで送ったのですが、実は向こうでこちらのホームページがどのように写っているかが全くわからない状態で、非常に心配していたところはあるのですが、写メールなものですから、動きのある写真が撮れない。それから子どもたち個人個人ですと、個人情報のこともあるので、集合写真しか撮れないというようなこともありました。日本へ戻って来て見ましたら、これは意外によく撮れているなという感じを自分自身で持ちました。

そのような中で、来年からも続ける中では、もう少し子どもたちの状況を写真で送れたらいいなというふうには、これは予算との絡みで、どのぐらいかかるかわからなかったものですから、今年度この実績が出た段階で、来年はもう少し写真が送れるような、そのようなことを考えております。

それから、先ほど教育長答弁にもございましたが、オレム市、ことしで5回目なのですが、行く子どもたちは毎年顔ぶれが変わりますし、付き添い、引率していく我々も変わるわけですが、やはり顔ぶれは変わっていても、もう5年も続いた中では見直しもしなくてはいけないのかなというふうには、行ってきた中で感じたところでもあります。

ただ、子どもたち、行く前の事前研修のときにはおどおどしていたようなところがだんだんだんだん、英語にしても自信をつけるような形で、声も大きい声が出せるようになって、帰るとき、もう日本へ帰ってくるときには非常にはきはきと物が言えて、時間も守るような、そういう意味では子どもたちの成長が一緒にいる中で伺えるというところは非常によかったのかなというふうに思っております。

そういう意味では、アメリカへ行った中ではレディーファーストと、それから何かに頼むときには「サンキュー」とか、ちょっと体が触れても「エクスキューズミー」

という言葉が子どもたちが自然に使うようになった中で、これは日本に帰ってもその気持ちを忘れずに、「ありがとう」とか「ごめんなさい」とかいう言葉が自然に出るようなことが身についていてくれればいいなというふうに思いながら、日本に帰ってきたという、そういうような次第です。

○17番（今林昌茂君） 御答弁ありがとうございます。それでは要望等を申し上げたいと思います。

ワクチンの話は、法律が変わりますと1種類、2種類のワクチンを打たなくてはならないのが、今後はMRという混合で1種類といいますかね、それでいいというふうになったり、また2回目のワクチンをやりましたら4週間はあけなければ次のワクチンができないとかいろいろあったわけですがけれども、このワクチンの話は小児科のお医者さんから話を承ったものでございます。

普段でさえ小児科のお医者さんは、小児科の医師が少ないわけですよ。数が少ない。そういったことで、ワクチン等で感染を防げるものをわざわざ、ワクチン接種に漏れた人がいて、感染者が出てしまったということになりますと、ただでさえ少ない小児科医がまたますます忙しくなると。

それで、私も時々小児科医に行くのですがけれども、見ていますと、お昼休みでも食事の時間を20分ぐらいで済ませまして、それでまた患者を診ているという状態ですね。小児科のお医者さんは忙し過ぎて休む暇がないのかななんて私も思ったりいたしました。よくあれで倒れないものだと関心するほどでございます。

でありますから、私の言いたいのは、健康管理課でPRはしたのだと、あとはワクチンを受けない方が悪いのだといえどそのとおりかもしれません。私もそうだと思います。しかしながら、現実には感染者は出てくるわけですね。ですから、市といたしましては感染者を出さないというところに軸足を置いていただきたいと思います。法律がありますので、この辺のところをどうするか今後検討をお願いしたいなと思います。

次に、防災無線についてでございますが、平成20年に防災本部の庁舎完成にあわせまして防災無線をデジタルシステム化するというところでございます。子局も10カ所ほどふえると、今は40カ所ぐらいで、大体50カ所ぐらいになるというところでございます。音もクリアな音に、クリアな音ってどういう音かわかりませんが、聞こえにくいところはなくなると、すべてきれいに聞こえると、もう聞こえないところは一つもなくなるということですかね。そうでもない。今よりはもっと進むのだらうと思います。

防災無線が聞こえる、これはもうすばらしいことなのですね。便利で、ばつとやればもう市全体に聞こえる、こんな便利な話はありません。しかし、便利なほど聞こえないと不便利になるのです。もう不便の上ないという感じがしてきくので、今後苦情が余り出ないようにひとつ御努力をお願いしたいなと思います。ぜひよろしく願いいたします。

それから次に、海外派遣事業でございますが、今、教育次長のお話をるる伺いたしまして、やはり海外派遣事業というのはすばらしいなという思いがいたしました。

やはり現実に引率された方のお話は大変に参考になります。ペーパーの報告だけではなく、実際に行動された方のお話は、現実に肉迫しているなど、説得力があるなど、そのように思います。今後も海外派遣事業を持続させて、成功させていただきたいと思っております。ぜひそのことをよろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

~~~~~

○議長（石川和夫君） 次に、13番田村正秋君。

（13番 田村正秋君質問席着席）

○13番（田村正秋君） それでは、さきに通告いたしました一般質問を行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、1点目は環境行政についてでございます。ヒートアイランド現象等についてお尋ねをいたします。

環境問題については、最近特に厳しい感があります。世界的に見ても環境変化による大災害が発生したり、日本各地で見られる災害などここ数年多く見受けられます。また市内でも天候の変化による災害を受けたり、環境変化によるさまざまな状況が続いております。本年度の夏は当初は涼しい時期でありましたが、ここに来て暑さも厳しくなっております。

また、環境問題の中で温暖化現象が問題となっております。都市化の中で緑がなく、コンクリートの照り返しや車の排気ガス、冷房装置の排気熱など大変厳しいものがあります。

ヒートアイランド現象については、8都県市首脳会議環境問題対策委員会のパンフレットでもPRしているように、緑の対策、生活空間の涼しさの演出や、人工排出を減らす対策などが提案されておりますが、市としてはどのように取り組まれているのか、また最近の異常気象による気象の変化などに、環境変化、温暖化などの影響などについてはどのように理事者は考えているのかをお願いいたします。

続きまして、教育行政、1としまして自殺予防教育についてお尋ねいたします。

新聞報道によりますと、年間の自殺者が8年間で3万人を超えております。文部科学省は児童・生徒の自殺を防止するため専門家による研究会の設置を決めました。また、自殺対策を国や自治体の責務と規定した自殺対策基本法が6月に成立したこともあり、本格的に取り組む必要があると文部科学省が判断しました。さらに生徒・児童に対する自殺予防教育や、家庭との連携も検討課題にする予定とのことです。

また、文部科学省によります2004年度の公立の小・中・高等学校の自殺者は計125人、このように現代社会は家庭や精神的問題など多様化しております。自殺予防対策についてはどのように考え、とらえ、問題に対処していくのか、理事者の考え方ををお願いいたします。

続きまして、2といたしまして児童・生徒の減少と学区の問題についてでございます。少子化傾向が続く中、本年度の入学児童数については1クラス20人ぎりのクラスが見受けられます。今後、新年度に入学する児童・生徒の入学数については心配するところでありますが、来年度以降どのようなになるのか。

また、通学する学区の検討や見直しなどについても、市民からいろいろと意見が出されておりますが、今後の児童・生徒の動向等についてはどのようにとらえているのかお願いいたします。

続きまして、図書館についてでございます。本年度の市内の図書館につきましては夏休み利用が多く見受けられ、大変結構なことであります。しかし、不明図書については依然として数多くあるように聞いております。

また、本年度予算委員会でもブックディレクションの導入、実施計画があるとのことでした。また内容についてはＩＣチップや磁気テープ、あるいはサポート等の問題があり、導入に向けてはなかなか苦慮していると聞いておりますが、現在どの程度まで具体化に向けて進んでいるのか伺いたいと思います。

続きまして、図書館の広域利用についてでございます。この事業は平成１４年から開始され今日を迎えております。西多摩全域で開始され、新時代の図書館のあり方を見ているわけでございます。

利用者数等については現在どのようになっていますか、またＣＤやビデオなど視聴覚サービス等については、福生市は当初からサービスを行っています。しかし、他の地区ではこういったサービスを市民限定であったり、さまざまであります。格差是正のため取り組みについては、西多摩地区図書館連絡協議会などの関係の中でどのように検討されていたり、どのように考えているのかお願いいたします。

以上で第１回目の質問です。よろしくお願いします。

（市長 野澤久人君登壇）

○市長（野澤久人君） 田村（正）議員さんの御質問にお答えをします。

環境行政についてのヒートアイランド現象等についてですが、近年、世界各地では洪水や干ばつなどの未曾有の異常気象が頻発をしております。昨年、巨大ハリケーンがアメリカを襲い、ことしになっても中国での洪水など異常気象が報道されています。

日本でもことしの冬の豪雪、７月には九州や長野県などで集中豪雨による被害が多発しております。また福生市でもことし７月１５日、強風と落雷、あるいはひょうを伴いました集中豪雨を記録いたしました。こうした異常気象は地球温暖化による気候変動のあらわれだという見方が強くなっております。

また、都内では平成１６年７月２０日に大手町の気温が観測史上最高の３９．５度を記録しました。近年、熱帯夜の日数も増加し、暑い夏が続いて、ことしは涼しかったわけですがけれども、東京、特に区部におきましては地球温暖化にプラスしてヒートアイランド現象が加わり、二つの温暖化というような言われ方がしております。

ヒートアイランド現象は、緑や水面といった自然面の減少、アスファルトやコンクリート等の皮膜面の増加、エアコンや自動車等から排出される人工廃熱の増加、建物の大型化による都市形態の変化などが原因と言われております。

東京都作成のヒートアイランド対策の資料によりますと、１９９８年から２０００年の７月から９月の熱帯夜の日数は、年間で都心では４１日に対し多摩西部では１０日間程度となっております。

こういった中で、福生市は緑や多摩川などの水面もございますし、都心ほど大型の

建築物もないことから、ヒートアイランド現象はそれほど出ていないのではないかと考えられますが、マンションの増加やエアコンの普及などヒートアイランド現象を引き起こす要因は増加していると思われます。

市といたしましては、地球温暖化対策として進めております夏の冷房28度の励行だと、緑化の推進などを通してヒートアイランド現象にも対処していきたいと思っています。

いずれにしましても、地球全体の問題でありますけれども、市、あるいは事業者、それから自分一人一人というところでできること、可能なことをお互いに地道にやっていくしかないだろうと、こんなふうな思いをいたしております。

いずれにしましても、啓発、あるいは具体的な行動をしていくということが大事だと思いますので、その方向で努力をしてまいりたいと思います。

次の教育行政につきましては、教育委員会からお答えいたします。

(教育長 宮城眞一君登壇)

○教育長(宮城眞一君) 田村(正)議員さんの御質問にお答えをいたします。

第1点目の自殺予防教育について、御指摘がございましたように、本年6月21日、自殺対策基本法が公布をされました。平成10年以降毎年中高年層を中心に3万人以上の人が自殺している状況に対応するための国の施策を定めたもので、小・中・高生の自殺はここ数年100名を若干超える数値で推移をいたしております。

このため、文部科学省は基本法の公布を受け、自殺予防教育に関する研究会を発足をいたしました。家族に自殺者が出た場合の児童・生徒の心のケアや、私立学校に通う児童・生徒の自殺問題等について検討されるものと思われます。

児童・生徒の自殺予防につきましては、昭和52年と54年に当時の文部省から「少年の自殺防止について」及び「児童・生徒の自殺予防について」という通知が出されております。各学校ではこれをもとに自殺予防を徹底をいたしてまいりました。

なお、児童・生徒への直接的な指導といたしましては、道徳を中心に「命を大切にする心を育む教育」に努めているところでございます。

次の学区域につきましては、この問題については、児童・生徒数につきまして教育委員会の推計では、小学校児童数は平成19年3104名、20年3059名、21年3080名、22年3039名、23年3072名、24年3134名、同様に中学校生徒につきましては平成19年1492名、20年1533名、21年1547名、22年1619名、23年1556名、24年1520名と推計をいたしてありまして、横ばい、あるいは微増という状況にございます。

また、本年度は1学年1クラスの単学級は第五小学校4年生の1クラスだけでございます。このため現段階では児童・生徒数の減少による学校の統廃合や学区域の見直しを早急に行わなければならない状況にはないものと考えております。

なお、学区域は「福生市公立学校通学区域等に関する規則」で決められておりますが、相当の理由があります場合には、同規則の中に指定校以外の学校に通学する「指定校変更」や、他市町村の学校に通う「区域外就学」の規定がありますので、保護者の御希望等にもよりまして他学区への就学は可能になっているところでございます。

次いで、図書館についての御質問でございますが、まずブックディデクション、いわゆる貸出確認装置でございますが、今年度、電算機の入替えを19年3月に予定をいたしております、目下業者選定や、新システム構築に向けての準備をいたしており、来年19年4月から電算機の新システムに移行する予定でございます。

その移行の状況、機械の安定性を十分確認の上、19年度中にブックディデクションについて、福生市の貸出システムや蔵書規模に最もふさわしい方式を費用対効果、あるいはコスト面も考慮しまして検討し、結論を出していきたいと考えております。

内容としましては、これまでICタグ方式を予定をいたしていたところでございますが、ICタグ方式につきましては、田村（正）議員さんの前回の御質問の際に答弁を申し上げましたが、現在、規格の統一化や標準化などについて国内外で検討はいたしておりますが、いまだにその規格の統一が最終的な決定をみておりません。また読取精度、コストや標準化の面で福生市の図書館に導入するのに最適な製品はまだ見出せないという状態でございます。

基本的には、不明図書を防ぐ有効な手段としてのブックディデクションですので、電算機の新システム導入過程の中で、従来から多くの図書館で採用されております磁気テープによるシステムも改めて視野に入れながら検討いたしてまいりたいと存じます。

次は、西多摩地域の図書館の広域利用についてでございますが、西多摩地域におけます図書館広域利用は、平成14年10月から始まりまして、現在5年目を迎えるところでございます。

平成17年度の利用状況を申し上げますと、福生市の図書館を利用した7市町村の利用者の方は延べ3万1358人おられまして、貸出しの合計は11万1884点、月平均9324点となっております。

8市町村全体の貸出し点数の49.47%が福生市での利用となっております、西多摩の中では福生市が一番多く利用されているようでございます。利用人員は福生市の次に羽村市、あきる野市、青梅市となっており、おかげさまで広域の利用については活発な相互の利用が行われているところでございます。

西多摩での広域利用につきましては、合意書、協定書、さらには要綱や実施細目などを策定をし、計画的に事業を進めてきたところでございます。要綱の第2条には「広域利用の実施」といたしまして「図書館において当該住民と同様の利用を関係市町村の住民に広域的に実施する」とうたっております。図書資料の個人貸出しに限って広域利用をスタートさせたところでございますが、各市町村で利用に多少のばらつきがあることは事実でございます。

CDやビデオなどの視聴覚資料のサービスなどにつきましては、当該住民とは違う利用になっているところもございますが、本来の協定上の趣旨からいたしましても、当該住民と同様に利用できるというのが広域利用の理念となっております。

そうした意味からも、なるべく早い時期に当該住民と同様の利用ができますよう、制限をいたしております自治体に対しまして、館長の集まりであります西多摩地区図書館連絡会、広域利用の実務連絡者レベルの集まりであります担当者連絡会議、ある

いは西多摩広域行政圏協議会などの場で再度こういった指摘のあることについて、改善されるよう協議をしてまいりたいと存じます。

なお、制限をしております関係自治体におきましては、今までの要望に対しては真摯に受け止めており、できるだけ早い時期に対応したいということで、検討は進んでいるというふうに聞いておりますし、時期につきましては関係機関との調整などを行った後になるだろうというふうにも聞いております。

以上、田村議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（石川和夫君） 11時5分まで休憩いたします。

午前10時55分 休憩

~~~~~

午前11時5分 開議

○議長（石川和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○13番（田村正秋君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

今、御答弁いただきまして本当にありがとうございます。

まず、1点目の環境行政につきまして再度質問させていただきます。今、答弁の中で、理事者の方もやれることからやるというような、本年度もまだクールビズということで、あるいは省エネの関係で電気を消したりというふうな努力を見ておりまして、大変結構だなと思います。

東京都の方からいろいろとヒートアイランド現象の関係につきましてはこういったパンフレットとか、あるいはホームページの中でいろいろな形で呼びかけをされております。大変いろいろな形で結構だなというふうに思います。

また、福生市の方の環境会議、先日「福生市打ち水大作戦」というような、こういったリーフレットを見させていただいて、これも東京都と同じようなスタンスで一生懸命ヒートアイランドに対して、あるいは温暖化対策の削減としての一つの位置付けかなというふうに思うのですが、非常に最近はこちらの子どもなんかもそうなのですが、雨水を利用してトイレに使ったり、そんなこともいいのだとか、お風呂を雨水でわかすとかというふうな、そういった環境教育、きのうも原島議員さんの方からお話があったわけですが、そういった取り組み姿勢なんかも非常に子どものころからいろいろな形で検討されておりますが、今回のこういった環境通信の中でいろいろと打ち水作戦をやられたというふうなこと、あるいはそのほかにもいろいろと検討されたこともあろうかというふうに思うのですが、その辺の理事者の方の努力された姿勢みたいなものについてもちよっとお尋ねをいたしたいなと思います。

続きまして、2点目の教育行政の自殺予防教育についてなのですが、9月6日のこういった朝日新聞の「自殺対策、広がる連携、20自治体連絡協議会設定」というふうな、こんな見出しの中でも、いろいろと具体化に向けてもうスタートしているというふうに思うのですが、私がやはり今回言いたいのは、やはり義務教育期間の子どもたちの中でも、日本全国的にもそういった自殺、いじめからくる問題とか、家庭問題とか、あるいは精神的な問題、さまざまな観点からその自殺を思い浮かべるというふうな記事等、あるいはニュース等を見るわけですが、市内の現在のカウンセリングと

か、そういった対応の中でどのようにこういった問題を取り上げているのか、その点につきましてもお願いをいたします。

続きまして、児童・生徒の減少と学区の問題についてでございます。本当に子どもたちの少子高齢化という中で、子どもたちの数が少ないというふうに思うわけですが、先ほどの答弁の中では福生市の今後の入学者につきましては大丈夫だというふうなお話があるわけですが、ぜひ地元の小・中学校の方に我々も進学してもらいたいというふうに思うのです。それでほかのまちとの比較をすると、やはり福生市の教育施設というのは非常に、夜間照明があったり、施設も非常に立派だというふうに思うわけですが、もうそろそろ私立なんかも、私立の学校のPRとか、ことしは早稲田実業が勝ったということで、小学生も応援に駆けつけて、いろいろな形でそういうPRなんかもしているわけですが、福生市なんかももうそろそろ、福生市はこういうよさで、こういう施設があってというような学校のPR、もう少ししてもいいのではないかなというふうに思うわけですが、進学につきましては地元小・中学校にというふうなPRなんかも考えてもいいのではないかなというふうに思うわけですが、その辺の関係につきましてはどのように思うのか。

それと、ちょっとほかから聞きますと、地元の小学校を卒業して中学校は瑞穂に住んでいたりほかの地区に住んでいたりということの中で、学区以外のところからどのぐらいの児童・生徒が通学されているのか、かなりの数があるというふうに聞いておりますが、その辺につきましてもどうなのか。

それと、近隣にも私立の学校があるわけですが、地元の小学校、あるいは卒業したあとに私立の方に進学する子どもたちの動向についてはどのようにつかんでいるのか、お願いをいたします。

それと、先ほどのブックディデクションの関係なのですが、我々も新規事業ということで大変期待しているわけですが、ICチップ、あるいは磁気カードというふうな中でいろいろと理事者の方も模索しているかなというふうに思うのですが、ただ段階として、私なんかもほかの図書館に行きますと、最初に白っぽいチェックするフレームみたいなのがあって、それでカウントされるみたいなのところがあるのですよね。一つには警鐘を鳴らして万引き防止というのですかね、そういうものを抑制する効果なんかも必要なと思うのです。機能的にはこれからすごく充実するので、いろいろそういった動向を見ていきたいというふうに思うのですが、ただ私なんかももう実際、実施計画に入っている以上はその段階的に機種の導入というのはできないものかなと、一つにはもうそういったモデルケースとして出口のところにそういうチェックする機能のものを導入して、その後に内容の導入というものはできないのかどうか、お願いします。

それと、もう1点なのですが、不明図書の関係、先ほどちょっと最初に聞かせていただいたのですが、今回かなり、3万人ですか、非常にたくさんの方が利用されるというふうなことなのですが、現在、きょう時点ぐらいのところでは不明図書の関係はどうなのか、それと広域圏で把握できる数というのはあるのかどうか、数とその内容についてお願いいたします。

それとあと、広域圏の関係なのです。先日、西多摩新聞を見ていましたら、子育て支援の関係の中で、図書館が子育て支援コーナー、特に子育て支援全般にかかわる情報を発信するような書籍を置いて、子育て支援に対します情報を発信するというふうな記事を見たのですが、今後はそういった事業に取り組む姿勢というのは、新しい事業の中ではあるのかどうなのかお願いいたします。よろしくお願いします。

○生活環境部長（吉沢英治君） 環境教育、学習ということで再質問をいただきました。

御質問の中にもお話がございましたけれども、今年度「打ち水大作戦」を実行委員会の主催によりまして計画をいたしたところでございますけれども、当日はあいにく曇りということで中止をさせていただきました。次年度以降、開催をさせていただきたいと、そんなふうに考えてございます。

特に環境学習、教育といったことにつきまして、小・中学生の児童、あるいは生徒を対象といたしました授業につきましては、現在子どもたちの水辺の遊びを通して、自然環境のあふれる安全な水辺の創出を目的といたしまして「水辺の楽校」を開催しております。これにつきましては、17年度では「多摩川で遊ぼう」ということで、全8回開催をいたしているところでございます。

また、「川の市民館」を、これは夏休みの期間、また土曜日、日曜日に開館をしております、多摩川に生息する魚類等を展示、紹介するとともに、夏休みの期間、環境関係の宿題の相談にも乗っていると、こんなことを行っております。

それから、環境学習研修といたしましては、夏休み期間中に教員研修といたしまして地域温暖化等の環境問題の研修を行っております。この研修を通して児童・生徒への指導が行われているのではないかと、そんなふうに思っております。

また、市民環境大学というのを開催してございます。17年度では「探検、発見、ほっとけん講座」ということで、全8回を開催してございまして、今年度につきましては引き続き検討しております、開催の予定でございます。そして現在、参加者を募ってございます。ぜひ多くの方の御参加をいただければと、こんなふうに思っているところでございます。

以上、環境学習等につきましての答弁とさせていただきます。

○参事（嶋崎政男君） 2点につきまして答弁させていただきます。

まず、自殺予防の件でございますが、実際にはまだ通知等はきておりませんが、先ほど御指摘いただきましたようにスクールカウンセラーの配置、また教育相談の配置等におきまして相談体制の充実を図っているところでございます。

さらに、この自殺予防につきましては兆候の把握が最も大切かと思えます。教師の児童・生徒を理解する力を向上させるということが大きな目標になるかと思えますので、研修等を通してこの向上を図ってまいりたいと思えます。

次に、学区域に关しましての御質問でございますが、各学校のPRにつきましてでございます。これは道徳地区公開講座でございますとか、学校公開日等々で地域にそれぞれ学校のよさを知らせているところでございます。またホームページの充実もただいま図っているところでございます。

次に、区域外就学、いわゆる他の区市町村から福生市内に通ってきている子供たちの数でございますが、17年度におきましては小学生が67名、中学生が38名、合計105名という大きな数でございます。

一方、私立の学校に入る人数でございますが、これは極めて少なく、18年度の4月では私立の小学校に入ったお子さんは7名、私立の中学校が53名でございますが、小学校1校当たりにしますと約6名程度ということでございました。

○教育次長（吉野栄喜君） 図書館の関係でございますが、ブックディテクションが段階的に導入できないかという御質問ですが、磁気テープによるシステム導入ということになりましたら、徐々に図書に添付していきまして、段階的な方法も考えられるかなという、そのような状況でございます。

それから、広域での不明本につきましては、現在全体での冊数のみの統計を取っておりまして、今後その統計の仕方等も協議してまいりたいというふうに考えております。

それから、子育て支援コーナーなどのように新しい事業ということでございますが、福生市の子育て支援というような、そのようなことに限って申し上げますと、独立した書架という形では設けてございませんが、中央図書館、あるいは各分館とも子育て支援のための展示やミニコーナーなどの設置を行っておりまして、例えば中央図書館ではことしの3月から4月にかけて「育てる」というテーマで子育てや食育などに関係する資料の展示をいたしました。また、武蔵野台図書館では「子育て、どうしている」というテーマで、これも本年4月から7月にかけて関連図書などの展示をしたような、そのようなことがございます。

○13番（田村正秋君） 御答弁いただきましてありがとうございます。

まず、1点目の環境行政につきまして、昨日の原島議員も環境教育の重要性について話されましたが、実際やはり低学年、小さいときから生涯学習での環境教育の中でやはりヒートアイランド現象、特に温暖化の問題につきましてはさらに取り組んでいただきたいなと思います。

今回は「打ち水大作戦」についてはちょっとあれだったのですけれども、こういったこともやはり大きな問題かなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、自殺予防教育というふうなことなのですが、本当に最近多様化する時代というのですかね。学校、あるいは家庭のいじめとか、いろいろな観点から命の尊さとか、生きている充実感、そういったものも含めましてさらに学校、あるいはさまざまな角度からそういったことを効果的にやっていただきたいなというふうに思います。

続きまして、児童・生徒の減少と学区の問題なのですが、105名の方が他市から福生市の方に通われているというふうなことでございます。私なんかも、特にこの間は昭島市の方でちょっと見にいったら、こんなに夜間照明があったり、施設が充実しているというのは、これは比較するとやはり福生市いいなというふうに思うわけですが、ぜひ福生市のよさみたいなものも強調しながら、これから子どもたちが減少しな

いような形での学校づくりというふうなことをまた再度お願いしたいなと思います。

それとあと、ブックディデクションの関係、今の次長の話だと段階的導入も可能だというふうなことでお話を受けたわけですが、やはり非常に新規事業で我々も期待している部分もありますので、ぜひその辺も、難しいとは思いますが、段階的導入をお願いします。

それと、不明図書の関係につきましても、大変利用が高いというふうな中で、我々の税金ですから、そういったことも含めましてよく確認をお願いしたいなというふうに思います。

それとあと、広域利用の関係、図書館のいろいろな形での多利用、大きな利用の中ではかなりいろいろと取り組まれている図書館なんかもあります。今回羽村市の例で、西多摩新聞の方に載ってみて、こういったやり方もあるかなというふうに思うわけですが、ぜひいろいろな角度から図書館の運営、あるいは方向なんかについても検討していただきたいなというふうに思います。

それとあと、ちょっと私も先ほどの広域圏の関係、不明図書の関係の中で、今答弁がありましたけれども、館長会での動向の問題があったのですが、その辺の広域利用の中でそういった会議がどのくらい行われて、館長会での発言の内容、格差是正のための取り組みについてはどのような問題が論議されているのか、1点だけお願いします。

○教育次長（吉野栄喜君） 図書館の館長会ということですが、定期的には年3回開かれておるそうです。そのほかには随時開かれて、さまざまなことを協議しているということでございます。

○13番（田村正秋君） 広域利用の関係につきましては、私も特に羽村市の関係で、直接市長にも話をして、市長が知らなかったというような経過もあったのですが、ぜひその辺の格差是正に向けまして前向きに努力していただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

~~~~~

○議長（石川和夫君） 次に、22番小野沢久君。

（22番 小野沢久君質問席着席）

○22番（小野沢久君） それでは、一般質問をさせていただきます。

15番目になりますので、大体重複することが多数あるのですが、9月でありますので防災のシーズン、関東大震災から以降、9月1日が防災の日になって、防災絡みで集中豪雨の関係がありますけれども、5点、それから緑地保全で2点、教育行政で3点となっておりますので、11項目になるので、答弁は短めにひとつよろしく願いいたします。

今回の7月15日の集中豪雨の関係も、何人か質問が出ておりますけれども、ちょうど昭島市の幼稚園の屋根が風で飛ばされたというのをテレビで何回か放送しておりましたけれども、たまたま実はあの日私は多摩川中央公園でバーベキューをやろうということでおりました。すっかり買い込んで、12時集合ですから、火をつけたところをやばいから上がろう上がろうよと言っていたところに雨が降りだしまして、あっ

という間に真っ暗になりまして、稲光が随分して、1センチぐらいのひょうが頭といわずどこといわず落ちてまいりまして、逃げる場所が全くありませんで、幸いトイレがあったので、あそこのトイレに、移動用のトイレですね——に入っていれば、その先に国土交通省の棟がありまして、あの上には避雷針があるので何とかあれでカバーできるのかなという、勝手に判断したのですけれども、そこに逃げて、逃げ切れなかったのは全部そっくり中央公園の一番下の段に残ってしまったというわけで、大変苦労したのですが、集中豪雨、大変珍しくないことになりまして、ニュースでもよく都内などは出るわけですが、そういった中で、今回も福生市もいろいろな形で被害が出ました。

中央公園も入り口にアカシヤの木が2本倒れて、もう1本が倒れてくる寸前までで、逃げようがなかったのですけれども、被害の状況、きのうもいろいろ出ておりますので、あれに入っていない関係の部分、停電も起きたので、その辺の関係を含めての関係の説明、御答弁をいただければと思います。

それから、洪水ハザードマップなのですが、これは行政の責任としてつくって市民に周知する義務があるわけですが、我が市は国土交通省河川事務所の出したのが、あれが14年の全協だったかね——に多摩川水系浸水想定というのがありまして、北田園、あるいは南田園の一部が最悪で2メートル程度水没するというのがあるのですが、今年度予算を見ても、この地図の予算が計上されております。おおまか250万円ですが、この地図は恐らくこれをベースにしたものをつくると思うのですが、この内容、私はこの4月から新年度予算が始まっているので、実はこの防災訓練に間に合うのができるかなと思ったのですけれども、そうではないということなものですから、この内容がどのようなものをどのようにつくっていくのかということをお願いいたします。

それから、出水対策、地域マップの作成、我が市は河岸段丘で多摩川に向かって傾斜をしておりますので、ポンプアップで排水をしなくてはいけないようなところは現在はないわけですが、これは石川常太郎市長の時期に下水道に大きな力を入れて、田村匡雄市長さんのときに、昭和59年ごろから雨水排水の工事が本格的に始まりました。大変な大きな費用がかかるわけですが、現在は6本程度の大きな管が多摩川に向かって流れていて、そういう面では大きな被害が出ていないのが現状でございます。

先人の方々の努力が、こういう形で大きな被害が出ないという状況になっているのではないと思うのですが、まだまだ随所にあります。最初のころは一中の下の方が、一中を含めた、あの辺はもう雨が降ると必ず水がたまる、これは市長さんの一番頭の痛かったところ、最初は吸い込みをつくってだめ、そのうちポンプをつけたのだけれども、それもだめで、今は管がつながっているようでございますけれども、あるいは福東の地域でも引き込み線の周りのところでも床下浸水をするようなところがあります。線路を挟んだ部分があったり、あるいは福生高校の周りも雨が降ると必ず出ると、あるいは原ヶ谷戸の児童公園の周辺も随分苦労させられたところですが、大聖病院の上の方もやはり今でも出ると。

いろいろな形でそれぞれの地域に出るところがあるのです。それは総体的に、例えば清水部長さんであれば頭の中に入っているけれども、ではほかの人はというと恐らくわかっていない。そういう面ではそういったノウハウがあるわけですから、それをわかりやすくして、情報を共有するという面では、そういった地域ごとのマップも重要ではないかと思しますので、その辺の作成について、できるのかどうかお願いをいたします。

それから、加美立体なのですが、きのうも随分ありましたので、加美立体も、あそこは前からそういうことが起きるのですが、たまたまあれはドンキーかな、あそここのところに大きな人孔があります。これはやなぎ通りもそうだし、団地の中を通っております羽村からの幹線、これは1.8メートルぐらいある大きな幹線があそこに落ちています。それからついこの間工事が終わった松林会館からの排水もあそこに落ちています。あそこに集中をしているということもあるので、その辺の関係もあるのかもしれませんが、それと同時に低いということで、側構が幾らあってもそこが落ち葉やビニールで詰まれば同じ、あってもなくても同じことになりますので、きのうの答弁でもわかりますけれども、あそこはたまたま私はポンプアップかと思ったら、自然に流れるという形で昔の都市下水路に、前の都市下水路に落ちて、かに坂公園に落ちているところのルートだと思います。ですから自然に抜ける状況ですから、きちんと入口さえ整備ができればその心配はなくなるのではないかと思うのですが、側構の網の改修、網の箇所をふやすとか、全部網をしたって、あそこは歩行者も通らないし、電車も通らないわけですから十分できるので、その辺の改修、あるいは過去も含めて水没による損害賠償もあったような気がするのですが、その辺のことのお答えをいただきたいと思います。

それから、公園の落雷対策、緊急避難所の設置、冒頭に申し上げました例の15日にしみじみ感じたのですが、逃げる場所がないのですよね。雷が鳴っても、風が吹いても、雨が降っても、実際には。

南公園、大変大きな公園ですけれども、実際に例えば急な雨、落雷でどこにも逃げるところがないのですよね。今はこれからあれをつくるわけですが、そこが避難所ができるのかどうかわかりませんが、中央公園も全くそういう面では逃げるところがなく、まさか民家にちょっと雷だから入れてくれというわけにはいかないのですよね。20年ぐらいの前の、そのぐらい前だったらやはりちょっとお願いすれば入れてくれたかもわからないけれども、今はそんな状況ではない。逃げるところはないので、かに坂公園も全くそうですね。

そんなことも含めて、この大きな公園に、そういう公園として市民に提供して、利用していただいているわけですが、緊急の場合の避難所がないという場合は、これは事故が起きた場合にはやはり管理責任が私はどこかに出てくるのではないかと思うのです。ですから、その辺も含めてそういう場所を設置していただきたいと思います。御答弁のほどお願いいたします。

それから、緑地保全、原ヶ谷戸緑地の関係、これも再三お願いをしているのですが、入れかわり立ちかわり、手をかえ品をかえ、人のかえてお願いをしているのですが、

その後前向きに御答弁はいただいているのですが、ついこの間も原ヶ谷戸緑地の続きのはけの部分ですが、地主さんがはけを少し埋めて、駐車場だと思うのですが、埋めているのですよね。それともう1カ所の地主さんはやはり隣に住宅ができた関係で大きな木を切らなくてはいけないという、景観が随分変わっていく、これではもうすぐなくなってしまうわいという感じがするほどの変貌ぶりでありました。ですから早急な手当てが必要なのですけれども、そのはけだけではなくてその農地も含めた全体、あるいはその保全をしていただきたいということでございますので、どんぐり公園の工事が終わったので、いよいよそっちに手が伸ばしていただけるのではないかと思いますので、いい答弁がいただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

それから、ここに関係するのですが、私は市民体験農園、ある方は自然体験村、あるいは環境村と、呼び方はどうでもいいのですよ。———何か言った。増田さんの環境村、どうでもいいのですけれども、要はやはりあれだけの広い農地で、地主さんのそれなりに協力の姿勢もいただいておりますので、そこでいろいろな形での研修、小生の学校教育も含めた取り組みがやはり大変重要ではないかと思えます。

たまたま今回は白梅会館の食育講座があるようですが、これはひとつの手がかりで、あそこ全体を、先ほど言ったはけも含めて何とかしたいなというのが思いでございますけれども、とりあえず農地の関係の利用についてお答えをいただければなと思えます。

次に、原ヶ谷戸どんぐり公園なのですが、随分これも時間がかかりました。最初は東京都が地主さんから買収をしていただいて、その後福生市も、予算の都合もあって、地主さんの都合もあって、買収には至らなくて借り上げたという形ですね。それで相続のときには買収をしようということになっていて、おかげさまで、おかげさまでというか、ここで買収が済んで、東京都の買収部分も借り上げて、市民に名前を募集してどんぐり公園ができた。

総工費で大体、地代がありますから11億円、工事が1億円ぐらいなのですが、でき上がったのを見ると、以前の説明ではやはり木道程度で、中を散策するというような説明だったと私は理解したのですが、でき上がったら何が木道ですか。4トントラックが走れるような道が中にできまして、避難路を公園の中につくるのもと思ったのですが、そんなのができてしまって、新しく栗林をとったところはコナラが植えてあって、しかし現状は草ぼうぼうというのが一番正解、ささらほうさらというのですかね、道はできたけれども草ぼうぼう、この間の風によって落ちた木の枝は落ちっぱなし、あれが自然だといえましょうかもしれませんが、やはり公園ですから、やはり市民がもう1回行きたいとかという雰囲気のものにしていくのが公園だと思うのですよ。

ですので、そんなことを含めてどういうことをあの公園に求めて、どういう絵を描いているのか、説明をしていただきたいと思います。できてしまってから文句を言ってもしょうがないのだけれども、設計図の段階ではああいうふうなことはわかりませんので、よろしくお願いいたします。

それから、教育行政について、わかりやすく一斉学力テストの都内最下位について

という見だしを出しました。あるいはもう一つは教員の夏休みの勤務状況について、それからプールについてということで、極めてわかりやすい見だしにしたのですが、さてどこから入ろうかと思うのですが、もう随分何人もの人が言ってしまって、宮城教育長も何回も頭を下げてしまって、またここでお下げいただかなくてはならないのですが、私は福生市の教育行政は大変ハイレベルであると思っていましたよ、ずっと。予算についても教育行政、教育費用を下げろと言った議員はどこにもいませんよ。社会教育に関しては少しむだなところを省きましょうと言った議員はいますけれども、学校教育に関しては最優先で予算をつけてきているはずですよ、今まで。

例えばパソコンだってそうでしょう。予算のつけ間違いをしたのを、やはりそれは教育長は誤ったけれども、我々は早くやってあげなさいということですよ。パソコンが欲しいといえばパソコンを買う、視聴覚でテレビが足りないといえばテレビを買う、備品が足りないといえばどんどんやってくる、最大限の努力をしてきたはずですよ。

それでなおかつ、平成13年からは東京都からは指導室長さんをお招きして、確かに今までは自前の指導室長さんでやっておりましたけれども、教育行政が複雑になってくる。対応し切れない。なかなか人事権を持ってないから学校の校長先生も思うように言うことを聞いてくれない。これは私が言っていることですからね。そんなこともあって東京都からお願いして、福田一平さんというなかなかユニークな先生が来て3年間指導していただいた。その後、今の嶋崎政男さんという参事さんに来ていただいて、指導していただいた。

そんな中で、私はレベルが高いところまで福生がいつているなと思ったら、なにがよ。6月議会の中で朝日新聞が一覧表を出しまして、これは行政区順に順番が並んでおりますから、どこが最下位というのはなかなかわからないのですけれども、その後産経新聞が6月5日に、これは表ですが、国分寺市が中学校はトップ、福生市は小、中とも最下位という見だしであります。読売新聞は国分寺がトップと、武蔵村山が低迷が目立つという見だしで、福生のことは書いてないのですけれども、その後に日経新聞の夕刊は極めてわかりやすく、順番を全部つけて載せてありました。

多少時間がかかりますけれども、ついですから中学校の5教科、中学校の方の一斉学力テスト、「2005年度の都一斉学力テスト」ということで順位が載っております。これは中学校の方ですけれども、1位が国分寺市、2位、武蔵野市、3位、目黒区、4位、狛江市、5位、小金井市、6位、杉並区、7位、国立市、8位、千代田区、9位が文京区、10位が新宿区、全部読むのも大変なのですから、この際言ってしまうでしょう。11位が渋谷区、12位が西東京市、13位が多摩市、14位が日野市、15位が世田谷区、16位が中央区、17位が調布市、三鷹市と両方です。19位が港区、20位が小平市、21位が府中市、22位が練馬区、23位が町田市、24位が東村山市、25位が稲城市、26位が八王子市、27位が品川区、28位が東久留米市、29位が台東区、30位が北区、31位が中野区、32位が豊島区、33位が羽村市、34位が江東区、35位が板橋区、36位が墨田区、37位が大田区、38位が荒川区、39位が立川市、40位からこれから西多摩の方が多いのですが、

40位があきる野市、41位が江戸川区、42位が足立区、43位が清瀬市、44位が葛飾区、45位が青梅市、46位が昭島市、47位が東大和市、48位が武蔵村山市、49位が福生市。小学校は45位が昭島市で、46位が東大和市で、47位が青梅市、48位が武蔵村山市、49位が福生市と。

こんなこと言ってどうなるかということなのですけれども、そのくらい、言いたいぐらいショックを受けたのですね、私は。ですから、これは保護者の皆さんもやはりそうだと思う。それとこれは教育長さんもそうかと思うのですね。

ですから、教育環境づくりは私ども、私、議員としても最大限の努力をしてきたつもりであります。それで結果はこうでございますので、このことについてどのように受け止めているのか、お願いをいたします。

それから、教員の夏休み等の勤務内容についてということで、平成14年の6月にもう質問をしております。これは14年4月から学校が週5日制になって、私は週休2日制というのですけれども、学校の先生も夏休みとかの間には出勤をしなくてはいけません。勤務を要する日になったのですけれども、この間はやはり一番教員の方々の教育、レベルを高めるという意味では一番大事な時期だと思うのですよ。いろいろな研修をしてやはり高めていくのがこの時期に当たると思うのですが、どうも、私は二中の監視員ですけれども、平日は車が入れ切れないほど、申請では12台なのだけれども、はるかに超す数があるのですけれども、夏休みになるとほとんどないのだから、果たして先生来ているのかなという気がするのだけれども、5年間経ったのでこの間の先生方の状況、研修内容も含めてお願いをいたします。

それからもう1点、プールの関係なのですが、学校及び市民プールということでお尋ねをするのですが、7月31日に全く痛ましい事故が起きて、親御さんの気持ちは本当に察するに余りありますけれども、ああいう事故をみると、なんで防げなかったのよという思いですね。

あれはたまたま流れるプールで、福生市にはああいう構造のプールはありませんから、心配ないなと思ったのですけれども、私もすぐ、プールにちょいちょい行っていますから潜って見てみましたけれども、まあまあ、若干あるにしても、全部ついていました。

それで、この学校プールの関係も以前から通達が来ていて、学校プールも事故が起きてその都度通達が来るのですけれども、今回の関係は、例えば最初は全部オッケーという話があって、その後に6校ですか、不備が見つかったという経過があったので、この辺の二重吸い込みの方法の防止策の違いが出た関係ね。それから、どういう経過で調査をしてきたのかという点をお願いいたします。

それから、市民プールについては先ほど言ったとおりでありますから、問題は丸投げなんていう話もどこかにあったので、入札がどうなっているのか、あるいは監視員の資格はどのような形で、資格といっても大した資格ではないのですけれども、その辺などの関係についてどういう対応をされているのか。

以上でございますので、よろしくお願いいたします。

(市長 野澤久人君登壇)

○市長(野澤久人君) 小野沢議員さんの御質問にお答えをしていきます。

集中豪雨等の対策についての1点目、7月15日の豪雨の被害についてでございます。7月15日に発生した集中豪雨は、雨が強く降った時間帯は15分程度と短時間でございましたが、その間約22ミリ降りまして、1時間に換算しますと約80ミリの降雨量になります。この影響で道路、公園等に被害が発生しましたが、道路の被害といたしましては加美立体のアンダーパス、お話のとおりでございます。周辺の冠水を初め10件の被害が発生いたしました。この点につきましては既にお話を申し上げておりますのでいろいろ申し上げませんけれども、一時全面通行止めにはいたしまして、7月15日は車等の被害はございませんでした。

また、停電の関係でございますが、本庁舎と第二、第三庁舎が12時45分ごろ停電をいたしました。これによりましてシステムサーバーが停止をいたしまして、窓口業務ができなくなりました。その後、2分程度で自家発電機の作動によりまして照明等は点灯いたしましたけれども、停電状態が2時間ほど続きました。

その間、コンピューターが停止しておりますので、市民課では7件の申請等がありましたけれども、そのうち転出届け1件、印鑑登録及び証明書発行2件、住民票発行2件の5件につきましては、再度の来庁をお願いいたしまして、さらに2件の住民票申請につきましては郵送にて対応したところでございます。

次に、2点目の洪水ハザードマップについてですが、平成14年2月に国土交通省が発表した200年に1回程度起こる大雨が降ったことにより多摩川が氾濫した場合に想定される浸水状況をシュミレーションにより求めた「多摩川にかかわる浸水想定区域図」に基づき、防災マップと洪水ハザードマップを裏表を利用した地図として現在作成中でありまして、来年の1月末に完成する予定でございます。

この活用については、市内全世帯に配布するとともに、南田園地区で自主防災組織が実施しております水防訓練等を初めとしまして、各自主防災組織の研修会等を利用して啓発活動に利用していただければと、こんなふうに思っております。

次に、3点目の出水対策に地域マップの作成でございます。ことし2回の予期せぬ集中豪雨によりまして、加美立体を初めとして道路冠水等が発生しております。また、これまでも台風により道路冠水等の被害が発生しておりまして、それらの情報はその都度整理をし、対応したものは対応したことにし、しないものを含めまして次の豪雨に備えていくというやり方をとってきておりました。

このようなことから、これまでの台風や集中豪雨で発生した冠水箇所等を地域マップとして再整理をいたしまして、土木課だけではなく市役所全体で共有し、台風等の災害時に備えていきたいと、こんなふうに思います。

次に、4点目の加美立体の排水対策でございます。5月24日の集中豪雨に続いて7月15日も冠水をいたしました。公共下水道計画によりますと、基本的には1時間50ミリの降雨量を想定しておりますので、2回とも瞬間的にはその降雨量をはるかに上回ったということが一つの原因であろうと、そんなふうに思います。いずれにしても、そのときの対応としましては、「冠水時通行止」の標識をやなぎ通り側と福

生警察署側にそれぞれ設置をいたしまして通行規制を行いました。

なお、集中豪雨時にはいち早く現場を確認いたしまして、危険な場所は福生警察署とも協議をし、通行どめ等の処置をとりたいと思います。

また、排水構造につきましては、自然流下でございまして、降った雨水は集水ますから道路に埋設されている管径400ミリの雨水管に流れ込み、第四小学校東側の都市下水路、これは管径3300ミリでございしますが―――に接続をされ、かに坂公園で多摩川に放流されております。

この集水ますは基本的には通常約20メートル間隔で設置をいたしますが、加美立体はこの基準にとらわれずに数を多く設置し、排水処理を行っております。しかし、側溝等の改善がさらにできるかどうか今後調査もしてみたいと思います。

また、車が水没したとき等の損害賠償につきましては、市に過失がある場合は道路賠償責任保険で対応いたしてまいります。5月24日に発生した集中豪雨で2台が水没いたしましたが、現時点では被害者からは何もございません。

それから、5点目の公園の雷対策と緊急避難所の設置でございます。去年の7月に神奈川県藤沢市で犬の散歩中に公園の大木の下で2名の女性が雷に撃たれて死亡した事故がございました。この事故の原因といたしましては、突然の雷雨から身的安全を守るために避難した場所が最も危険な場所だったというようなことでございます。こうした痛ましい事故に遭わないためにも、予測できないことですので、雷についての知識を身につけ、落雷に遭遇したとき早めに避難する等してほしいと思いますけれども、それはそれとして、御質問の件でございしますが、多摩川の河川敷を利用して設置してある3カ所の公園については、基本的にあずま屋等に入っていくか、あるいは車に避難していただくのが一番安全だという話を聞いておりますので、そういうことになろうと思います。

ただ、その上で、これからの問題として避雷針のある緊急避難場所の設置ということでございますので、当公園が河川敷を利用する国土交通省が占有しているということもございしますので、工作物の設置についてはいろいろと制限もございしますが、今後いろいろと協議をしながら、取れる対策があれば考えていってみたいと、こんなふうに思います。

次に、2項目目の緑地保全対策についての1点目、原ヶ谷戸の緑地保全についてですが、過去に小野沢議員や他の議員さんから御質問をいただいております。その後東京都防衛施設局と平成17年11月に協議しまして、今回完成をしました原ヶ谷戸どんぐり公園と一体化した拡張事業であれば防衛補助事業として採択は可能であるという回答をいただきました。

したがって、緑地保全の観点から、緑地に面した生産緑地の農地を含めた整備を進めていくことを考えていきたいと思いますが、市内部の調整会議で緑地、農地の利用方法を含めた課題を整理させまして、計画を作成してみたいと思います。いずれにしても、相手のあることですし、財政状況の問題もございしますので、今後推移を見ながら防衛補助事業の対象としての事業採択をしていただけて進めていきたいと、こんなふうに思っております。

また、はけの部分の残された緑地が最近、伐採や造成がされている状況でございますけれども、本年度中に市内の景観上重要な建築物、樹木等を景観重要資源としまして、土地所有者の合意に基づき指定をすることができる保全の制度、いわゆる景観基本条例に基づくものでございますけれども、それを考えておりますので、これにより対応ができればと、そんなふうにも考えております。

次に、2点目の市民体験農園の創設でございます。原ヶ谷戸のはけの下は農地がありまして、市内では珍しくはけの雑木林と一体となった里山の景観を醸し出しております。現在、公民館白梅分館での食育講座で、はけ下の農地で農業体験をさせていただいていると聞いております。

こういったことでございますが、市内では現在までは家庭菜園のみの実施でございますが、家庭菜園というのは個人を対象としているのに対しまして、市民体験農園は農家の御指導のもと、市民の皆様が協同して農作業を行い、みんなで収穫を行うということで、コミュニティ形成の場としても意義深いと思いますし、子どもたちが親御さんと一緒に農作業をしたり、学校での体験学習や環境学習の一環としても小学生や中学生に参加をしてもらえるのではないかと、こんなふうにも思います。

その意味で、この市民体験農園については、基本的には非常に大事なものだというふうに思いますので、農地をどう確保するかが大きな課題になってまいります。例えば市が借り受けて固定資産税を減免する方法や、農業者みずからが開設し、市民が援農――農業を援助する方法、あるいは市が農地を取得する方法などがあろうかと思っておりますけれども、どの方法にいたしましても所有者の方の御理解と御協力が重要になってまいります。

この農園につきましては、都市化が進んだ福生市において、市民の皆様にとって大変大きな意味があると思いますので、市民体験農園の実現に向けまして、お話をいただきました箇所を含めていろいろ検討し、取り組んでみたいと、こんなふうに考えております。

次に、3点目の原ヶ谷戸どんぐり公園についてですが、既に東京都の自然保護条例による立川崖線緑地保全地域の指定がされておりますので、条例に基づく保全地域書により管理運営の方針が定められております。この方法では自然を損なわない範囲で一般の利用を認め、また保全地域内及びその周辺の自然環境について定期的に調査を行い、その結果をもとに必要に応じて保全及び管理の方針を改善することとなっております。

したがって、樹木の伐採を行い、萌芽更新をさせることや、その一環として人が踏みつけることを防ぐために緑地内の定められた場所のみを散策できる、明るい雑木林として保全する公園ということになっております。

また、管理の方法ですけれども、既に自然植生に向いつつある雑木林は、下刈りや落ち葉はき等を行わず、自然林への移行を図ってまいります。また、周辺の状況等から明るい雑木林として存続させる部分については、下刈り等を行ってまいりたいと存じます。

管理の問題等いろいろと御指摘もいただきましたので、その辺についても注意をし

ながら進めてまいります。

次の教育行政につきましては、教育委員会からお答えいたします。

以上で小野沢議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（石川和夫君） 答弁途中でございますけれども、午後１時まで休憩いたします。

午後０時 休憩

~~~~~

午後１時 開議

○議長（石川和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（教育長 宮城眞一君登壇）

○教育長（宮城眞一君） 小野沢議員さんの御質問にお答えをいたします。

学力向上を図るための調査結果についてでございますが、昨日に続きまして、ただいま大変厳しい御指摘をいただいているところでございまして、日ごろいろいろな御支援をいただいているところで、まことに私にとりましても心苦しい限りでございます。申しわけなく、おわびを申し上げます。

御質問の平成１７年度の調査結果でございますが、さきにも御答弁申し上げておりますが、小学校の算数、中学校の数学、社会、英語の４教科におきまして、目標としておりました正答率７０％には及びませんでした。前回の結果をもとに、全学校が授業改善プランを作成いたしましたり、補習を行うなど目標達成に向けた努力を続けてきたわけでございますが、大変残念な結果と受けとめております。これは現場におきましても同様のことでございます。

また、前回と比較をいたしまして小・中学校とも全教科におきまして都の平均正答率との差が開いてしまったことも深刻に受け止めているところでございます。このため６月２９日には教育委員と全校長との協議会も開催をいたしまして、また７月２８日の教育委員会協議会におきまして、各校長から提出をされました「現状と授業改善に向けた対策」をもとに、授業改善と学力向上策につきまして検討をいたしてまいりました。

そういう中で、学校現場におきましては学力向上委員会の設置でありますとか、大学教授による模擬授業の実施、外部講師を招聘いたしました全教員の研究授業の取り組みなどそれぞれ学校では事態を深刻に受け止め、真摯な取り組みを行っております。

引き続き、教育委員会といたしましても学校支援に一層力を入れますとともに、設問別分析シート集の作成や研修会の充実などを通して学力向上に努めてまいり所存でございます。

次に、夏季休業日におけます勤務のことでございますが、夏季休業日は児童・生徒にとりましては休日でございますが、完全学校週５日制になりましてからは教員は土曜日、日曜日の週休日及び夏季休暇以外は勤務を要する日でございます。

本年を例にとりますと、夏季休業日４２日中週休日が１２日、夏季休暇が５日でございますので、残りの２５日が勤務を要する日と相なります。また１学期中の土曜日、日曜日に部活動等で生徒を引率するなどした教員は週休日を夏季休業中にとることと

なっておりますので、勤務を要する日はさらに5日程度減り、出勤しなければならない日は20日程度となります。

出勤した教員は、職員会議や分掌会議などの校内会議のほか、担当事務や教材研究、指導案作成に従事をいたしましたり、補習や部活動、水泳指導等に当たっております。この日数が1人当たり10日から20日程度となっております。

研修につきましては、勤務として出張を命じる命令研修、職務専念義務免除の便宜を与える職免研修、年次休暇を取って行う自由研修に分けられますが、夏季休業日は研修を受ける絶好の機会でありますことから、教育委員会といたしましても市独自で開催の研修会を7種20コマ、4市1郡共催の研修会を2種10コマ準備をし、教員研修の充実を図ってまいりました。このほかにも東京都教育委員会及び東京都教職員研修センター主催の研修会に参加をした教員も多く、現在その参加教員数のまとめを行っているところでございます。

教育行政の3点目、学校及び市民プールにつきましてでございます。埼玉県におけますプール事故以来、議員各位にも大変御心配をいただいております。学校プールにつきましては、当方の調査結果が判明するまでに時間を要してしまいました。また状況報告も遅れたことございまして、さらには一部の学校プールに不備がありましたことにつきまして、改めて深くおわびを申し上げます。

不備がありました学校につきましては、プールの使用を一時中止いたしまして、8月31日までにその対策を終わらせたところでございます。

7月31日の事故を受けましての市の対応でございますが、8月1日、各学校へは学校プールの排水口の蓋が固定されているか確認するよう指示をいたしますとともに、水泳指導上の事故防止の徹底を図るよう通知をいたしました。

また、市営プールにつきましては、開場前に緊急点検を行い、四つのプールの排水口の蓋の固定及び吸い込み防止金具の設置状況を確認し、図面からも確認できましたことから、通常どおり開場することといたしました。

8月2日になりまして、文部科学省から東京都を經由し、プールの安全管理について、公営プール、学校プールの安全管理に万全を期すよう通知があり、あわせてプールの排水口の蓋が固定されているのか、あるいは吸込み防止金具が設置されているのかにつきまして、8月4日午前中までに調査回答をするよう依頼がありました。

この調査回答に当たりまして、市民プールにつきましては排水口の蓋及び吸込み防止金具の設置を確認している旨回答いたしております。学校プールにつきましては、排水口の蓋の固定は確認ができたところでございますが、吸い込み防止金具の設置状況の確認につきましては、水が張ってありますプールの底の固定をされている排水口の蓋を外す必要がございまして、プールの水をすべて排水し、目視での確認するところまでには、その時点では至りませんでした。

このような状況から、竣工図面からの確認をすることといたしましたが、全校の図面を確認するまでの時間がなく、一部の学校に吸込み防止金具が設置されておりましたことから、他の学校も同様の設置がされているものとの判断をいたしまして、文部科学省へは学校プールにつきましても国の通知に沿っている旨回答をいたしたところ

でございます。

しかし、調査を進め、8月5日から8日にかけて竣工図面を確認していく中で、吸い込み防止金具の設置がされていない学校が判明をいたしてまいりました。このことから、全校のプール施設の保守委託をしております業者から、プール開始前に実施をいたしましたプール清掃業務前の写真を取り寄せまして、吸い込み防止金具の設置の有無を確認いたしましたところでございます。

その後、8月10日になりまして、吸い込み防止金具の設置がされていない学校へはプールの中止を指示いたしますとともに、8月31日までに吸い込み防止金具を設置していくことといたしまして、文部科学省へは修正報告をいたしたところでございます。

次に、不備の発見が遅れてしまいました経過でございますが、昭和54年度から60年度にかけて、順次プールの改修が行われておりまして、すべての学校で排水口の蓋をボルトでしっかりと固定する措置をとってまいりました。この改修では二重の安全対策としての排水口、循環口への吸い込み防止金具の設置までは全校の統一がされていない状況であったわけであります。

また、平成11年6月には当時の文部省が「学校水泳プールの安全基準について」通知をいたしておりまして、この通知では「学校水泳プールの排水循環口には堅固な格子鉄蓋や金網を設け、ねじ、ボルト等で固定させるとともに、吸い込み防止金具等を設置すること」とされております。

市では「排水口にはステンレス製の格子蓋がボルトでしっかりと固定をされ、溝状での吸い込み構造であること、吸い込みの際の水流の程度などからみて安全」と理解をいたしまして、排水循環口の奥にあります吸い込み口への防止柵などの金具まで設置するところまで理解が至っておりませんでした。

今回のこのような事態につきましては、指導通知に対します理解不足と、日ごろからの点検による安全との思い込みに起因するものと考えられ、深く反省をいたしております。幸いにもこれまでの間、事故はなかったわけですが、今回の事態を真摯に受け止め、学校施設の安全につきましては、初心に帰り気を引き締め対処いたしてまいり所存でございます。改めておわびを申し上げる次第でございます。

次に、市民プールの委託関係につきましてはの御質問ですが、平成18年度につきましては、7社による入札により「株式会社プロスペク多摩支社」と5月31日に税込み1136万7300円で契約をいたしております。

なお、契約をいたしました業者は前年度と同業者でございまして、プール管理運営業務の前年度実績につきましては、良好な業者であると評価をいたしているところでございます。

また、プールの監視員等の資格に関してでございますが、プールの運営管理上において、資格等の要件については具体的には法的な義務づけなどございませんことから、一般的にはプールの安全管理のため設置者並びに管理者が受託者に対して資格等の条件を付しており、実態としてはプールの設置者並びに管理者の管理の度合いにゆだねられているような状況でございます。

当然のことでございますが、当市のプール管理におきましても受託者に対して契約

の際に仕様書の中で資格要件等の条件を付しております。一例を申し上げますが、資格に関しては「受託者は日本赤十字社の救急法救急員や水上安全法救助員などの資格を有する者を総括責任者または監視員の中に必ず1名以上置かなければならない」とし、従事者全員の履歴書並びに日本赤十字社などの資格を有する者の認定証などの写しを提出させております。

また、監視業務に従事する者につきましては、高校1年生以上で水泳能力のある者とし、総括責任者が開場前と開場期間中にも泳力訓練を実施するなど泳力が維持、向上できるように努めさせております。

さらに、担当課においてもプール従事者には開場日の直前に福生消防署において救命講習を受けさせ、プール従事者の資質向上に努めております。

安全管理につきましては受託者任せではなく、担当課職員からの指示や受託者との連絡、協議など教育委員会職員と受託者が綿密に連携しながら、プール運営の安全管理に努めてまいったところでございます。

今後とも多くの体育施設につきまして、利用者が安心して楽しく御利用いただけるよう、学校プールにおける轍を踏まぬよう安全管理に努めてまいりたいと存じます。

以上、小野沢議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○22番（小野沢久君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、集中豪雨の関係で、7月15日の被害の関係なのですが、一つは今の被害の中に教育委員会関係も私は施設があって、実は田村（正）議員も市営競技場の方でサッカーの方の関係があって、そこでもやはりテントが飛んだりガラスが割れたりということがあったのですけれども、そういった教育委員会の被害があったのかどうか1点。

それから、先ほどの答弁で停電の関係で自家発電はあそこにあるのだよね、すごいのが。それでなに、コンピューターが動かなくなった。私は当然あの発電機は動き出せば十分な出力があって、その辺の事業には支障を来さないという理解をしていたのですが、今の答弁を聞きますと、電気がつく程度で、それで結局パソコンは機能しなかったわけだから、そのぐらいの能力しかないものがあそこにくっついていたの。長いこと随分その割には、信頼した割には信頼したことをしてくれないね、あれは。そこはどうなの。庁舎管理だから田辺部長のところですかね。期待外れのところはという、あれでそのとおりだったの。もう少し具体的にその説明をしてください。もともと能力がなくて、最初からもう電気がつくぐらいの能力しかなかったのか、あるいはパソコンは1回落ちてしまったから、それを立ち上げることができなかったから動かなかったのか、その辺の説明をしていただきたいのと、ついでに新庁舎、これからつくるわけですが、当然自家発電はつくるのですけれども、それは果たしてそういう能力はつくのかどうか、あるのかどうか、その点をお願いいたします。

それからもう一つ、ここで大事なのは情報を収集するシステムというか、ネットワークが大事だと思うのですよ。例えば今言った市の施設のすべて、あるいは街中のことすべてをやはりどこかできちんと把握するシステムが必要だと思うので、それをどういうふうに構築していくか、またその気があるかを御答弁願いたいと思います。

それから、ハザードマップはもうちょっと早くやってほしかったな。ことし、1年遅れるわけだから、せつかく予算をつけたって。

それから、出水マップで若干ちょっと、きのう加藤議員の質問でマンホールに鍵をかけるって、マンホールなんか鍵なんかかけていないのだ、あれは間違いで、鍵ではなくて、マンホール、上から下へ入ってカチャッと上がるとこのくらい開くのです、あれは。そこから水が出るようになっているのです。鍵がかかるのではなくて、ロックされるだけのことで、鍵ではなくてロックだということの訂正をさせておいた方がいいのではないかと思って勝手に直しておきますから、それはもうこの辺の答えは結構です。

ですから、マップをきちんとつくっていただいて、市民も含めて全員で共用できるようなものを、遠慮しないで予算要求をして、こういうのは予算をつけないければ、そこでやってくれそうだから、企画財政部長のところによくお願いして、やはり市民全員が共用できるようなものをつくっていただきたいと思います。それは答弁は結構です。

それから、加美立体の排水の関係も、もうきのういろいろ出たので、さっきも説明したけれども、いろいろ特殊事業があるのですけれども、まあ遠くの議員に心配していただきましてありがとうございました。近くに議員がいるのだけれどもね。役に立たないものですから、この機会にきちっと長靴入いてごみ取りにいく議員が出てくるのではないかと思って期待しておりますけれども。いずれにしても、ちょっと改修すれば自然に流れると思いますので、改修を期待してこれも結構です、時間がなくなってしまうのでね。

それから、公園の関係の避難所なのですが、あずま屋と車へ逃げろといったって、原則だって車で来てはいけない公園だよ。中央公園なんか車で来ないでください。かに坂公園なんか車なんか置くところは1台もありはしない。車の中なんか逃げようがない。

何が言いたいかというと、結局公園を貸し出す以上、事故が起きれば市にも責任はありますよということなのです、避難場所がなければ。あればそこへ避難しない利用者に責任があるのだけれども、逃げる場所がないのだもの。あずま屋といったって、多摩川中央公園のあずま屋なんて、あれではとても、あんな小さいのではとてもいるようなものではないです。だから、ぜひそれは緊急避難場所をつくっていただきたい。強くお願いをしておきます。

それから、雷よけは、雷は簡単に逃げられないのだよね。すぐ来るかどうかわからないのだから、だから利用者にやはり喚起、雷が鳴ったときにはすぐに避難——避難場所がないのだけれども、避難してくださいというような、注意してくださいという大きな看板でもあちこちつけて、注意を促すようなことはとりあえずできるのではないかと思うので、そこだけちょっとお願いいたします。

緑地の関係は、大変前向きな答弁をいただきました。防衛予算を含めて補助事業が可能だということだから、ぜひ進めていただきたい。ついては、先ほど来もあるように、あれは今は使い勝手では社会教育が関係あって、環境の方も関係があるし、都市

建設部も絡んでくるので、なおかつ金がかかるから企画財政も絡むわけだから、助役当たりに少しこれは答えていただいて、助役当たりに前向きに調整、やっていくわけだから、前向きに調整する機会をつくっていただいて、助役を親方ぐらいにしてもらって進めると、そうすればどんどん話が進むので、その辺のことを含めて、助役さんを代表としてその辺のこういう会議をつくって進めると、そうすると幾つにも課が分かれているのだから、部が分かれているのだからだれかが音頭を取らなければならない。部長が取ったってあの部長とこの部長とこうとあると思うから、助役が一番だと思うので、ぜひ助役にそのことを含めて御答弁いただきたいと思います、指定して恐縮ですけれども。

どんぐり公園、どんぐり公園はいろいろ、さっきの話では自然にほっぽっておく公園だからいいのしょうけれども、民地との関係を何とかしてください。ずっと民地がつながっているところ、民地がいっぱいまで木を植えてしまって、草ぼうぼうにしてしまって、あれは隣は困るよ。そこだけ何とかしてください。何とかするという答弁だと思うのだけれども、そこだけ、短くしてください、答弁ね。

いよいよ教育の話なのだけれども、残りがなくなってしまったので、いろいろ教育、資料を集めて、新宿のことから、土曜日出てくるとか、夏休みなんていろいろあるのだけれども、一つだけ、ここで嶋崎参事さんが、これは産経新聞の7月23日、「教師に無理難題、理不尽な親急増」というのがあって、嶋崎先生が学校保護者関係研究会のメンバーということで、大阪大学の小野田先生のところで研究会をやっている。その中で幾つか先生が発言しているのが載っていて、これは先生が言ったかどうか、新聞に書いてあるのですね。そうですね。ここで「この研究会メンバーの嶋崎政男東京都福生市教育参事は、現場感覚でいうと精神性疾患による休職の多くに保護者対応による病癖が関係しているとみるとあるのです。無理難題の要求がふえたという回答があるということで、背景に教師の能力に問題があるケースもあるが」と前置きした上で、「行政による開かれた学校がうたわれた結果、些細なことでもクレームが寄せられるようになったと指摘する」ということで、実際にこういうことで、今言ったようなことの些細な苦情も含めた中で、精神的な疲労で休まれている先生がいるのかどうかという点。

それから、理不尽な要求、確かに何が理不尽というかわかりませんが、私なんかにもやはり「あそこの子が行っている学校には行きたくないから何とかしてくれ」という相談もあるので、その理不尽だというような思いのする要望というか、要求というか―――のことがどんなのがあるのかということ、なおかつ、中で家庭が原因、まさにそういう面では「早寝、早起き、朝ご飯」で家庭に原因もあるのだろうけれども、先生は「無理難題の保護者の養育態度を3種類に大別すると、いずれも家庭内の人間関係に原因がある場合が多く、過干渉型の場合、親にとってよい子を演じる子どもが教師の言動を大げさに報告し、事態を悪くすることもある。また、要求態度については子どもの言い分をうのみにするできあい型、教師の困った様子を見て満足する欲求不満解消型、利益追求型などの分析がある」ということで、そういうことで、もうちょっとあるのだけれども、時間がなくなってしまうので、要はここで

何を言いたいかという、これだけ格式のある先生がいるのだから、嶋崎先生が講師かなんかで先生の教育というか、研修をしているのはありますか。それをお願いいたします。

それから、先ほどの報告の研修会が幾つか出されていますけれども、前回も聞いたと思うけれども、出席率が悪かったのですけれども、出席率についてどのくらいになっているか。

それからあと、きのうの加藤議員の質問の中で、小学校と中学校の連携が大事だという話がありました。私はもう一歩進めてやはり小学校と保育園、あるいは幼稚園等の幼児教育の関係もとても大切ではないかと思うのです。ですから、こういう夏休みの間を使って例えば保育園に研修に行くとか、幼児の心をつかんでいけば1年生の先生はやりやすいと思うので、その辺のことの研修ができるかどうかも含めてお願いいたします。

プールは、大体事故が起きるようなことはないと思うのですが、同じ通達がきたのになんでばらばらの結果が出てしまのかね。そこのところだけちょっと、同じ通達がきたわけでしょう、学校プールの関係ね。けれども6校だけは同じ通達の中で検査をしてなかったわけだから、それがなぜそうなったか、ちょっと短くやってください。

それから、市民プールの関係は幾つかあったのですが、この間の防災訓練の日に市民プールはクローズになってしまったのです。どういう基準でクローズに、まさかあのくらいのときに、しかも日曜日でプールをやっていないと思わなかったのだけれども、やっていないよという苦情がきたものだから、ちょっとその辺の基準を簡単をお願いいたします。

それから、AEDの準備があるのかも含めて、そこだけプールの方は以上2点だけ、そんなことで御答弁は手短かにひとつよろしくをお願いいたします。

○助役（高橋保雄君） それでは、緑地保全対策について、各部の調整会議の関係でございしますが、御質問のとおり市民体験農園とした場合には生活環境部、また公園緑地については都市建設部でございします。また生涯学習、小・中学校の利用と考えれば教育委員会も含まれると思いますので、その部署等で合同で調整をさせていただきまして、計画を進めさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○総務部長（田辺恒久君） 再質問にお答えいたします。

停電の関係でございしますが、これは7月15日土曜日12時45分ごろ停電になりまして、電算のシステムサーバーが落雷により停止となったために復旧まで時間がかかったということなのですけれども、自家発電につきましては150キロボルト、契約電力につきましては本庁舎が135キロワット、第三庁舎が105キロワットで240キロワットございまして、第一庁舎部分については足りるわけですけれども、特に電算の関係については立ち上げるときに電気消費量がかなりかかるということで、それで電気が通電するまでこれは様子を見たということでございまして、電気の普及については15時10分に復旧いたしまして、15時45分に正常業務に戻ったところでございします。復旧から正常業務まで一定の時間を要するというので、そのよう

な形になったということでございます。

○総務部参事（田中益雄君） 私の方からは自家発電の関係でございますけれども、新庁舎での能力の関係でございます。予定しております非常用発電設備の能力は、出力は330キロボルトを予定しております。この能力によりまして全体の照明の50%、消防関係につきましては100%賄える予定になっております。そして、コンセントについては全体のコンセントの60%を賄える予定となっております。

燃料等の備蓄の関係につきましては、連続運転時間72時間分の容量を持っていると、こういう能力になっております。

○教育次長（吉野栄喜君） それでは、幾つか御質問いただいておりますので、順不動になるかと思いますが、まず最初に市営競技場の施設等で被害はなかったかということですが、これにつきましては当日サッカー大会を実施しておりまして、その際にテントが飛ばされて車のガラスが破損したという、そういう報告を後日、主催者から教育委員会としては受けております。

それから、学校プールの安全装置の設置の件でございますが、これにつきましては先ほど教育長答弁にございましたが、設置の段階でしっかりついているところとついてないところがございました。これについては思い込みがあったのかなというふうに反省をしているところでございます。

それから、AEDでございますが、AEDにつきましては市民プールには現在ございませんが、中央体育館に設備がございますので、それと併用して緊急時に使っていきたいというふうに現在のところ考えてございます。

それから、市営プールの休場等の基準につきましては、気温と水温をあわせて50度以下の場合にはプールを休むという、そういうようなことが基準でございます。

○都市建設部長（清水喜久夫君） 私の方からは2点になりますか、公園への落雷対策として注意を促すような看板は設置をしたいというふうに思います。

ただ、緊急避難場所や避雷針については、国土交通省の調整がございますので、協議をしていきたいというふうに思っております。

それから、2点目のどんぐり公園の対応でございますが、先ほど市長の答弁にもありましたように、下草刈りや落ち葉はきをしないで自然林への移行を図っていくということですが、境界から1メートルぐらいにつきましては、住民とよく協議をいたしまして、トラブルがないように下草刈りができるような対応をしたいというふうに思っておりますが、公園ボランティア制度もあるということをお伝えして、市民と調整を図ってみたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○参事（嶋崎政男君） それでは、4点答弁申し上げます。

まず第1点目でございますが、教員の精神疾患等による休職等にかかわっては、本年度につきましては、特に保護者対応ということではございませんが、1名ございますが、先ほど申し上げましたように家庭との問題とは関係ございません。

2点目でございますが、私自身が市内の学校等に赴いての研修会でございますが、大変ありがたいことにたくさんお呼びいただきまして、また市の主催の研修会にも出

させていただいておりますので、今ちょっと手帳で数えていたのですが、20回以上は恐らく行っているかと思います。

それから3点目でございますが、教員の方の夏季研修の出席率でございますが、全員の人数の割合でいえば63.5%に当たる教員が参加しております。回数で申し上げますと、1人平均2回という勘定になります。

4点目でございますが、幼稚園との連携というのは大変重要かと思っております。また研修会等も重要かと思っております。この中で本年度につきましては、都で4校だけなのですけれども、小1問題研究指定ということで第三小学校が受けております。それでその成果を見ながら、さらにこれを充実できればと考えております。

○総務部長（田辺恒久君） 申しわけありません。答弁漏れがございました。

自家発電につきましては、すぐ稼動しまして、照明については一定の確保をしたところでございます。

それと、被害の取りまとめについては、総務部でももちろんこれは取りまとめをしたところでございまして、今回停電については、都市は非常に弱体というか、非常に対策がうまくできなかったという部分も、この前都内であったと同様に、福生市もそのようになりましたので、こういうような場合については、反省といたしまして緊急に対策本部的なものをすぐ招集しまして、各部署の被害届け、市民に対する安全確保、そのようなものを対応する必要があるのではないかと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○22番（小野沢久君） 残り時間がなくなってきて寂しくなってきましたけれども、まず今の田辺部長の答弁で、自家発電が随分心もとないなという、よくわからなかったのだけれども、システムがダウンしたから立ち上げができなかった、それはどこに原因があって、電気が足りないから立ち上がらなかったのか、あるいは構造上の問題で立ち上がらなかったのか、それはどうなのだろう。1度サーバーが、電気が落ちるでしょう。自宅はもう1回入れ直せば、もう少し時間をかければ起きるけれども、そうではなくてもうもとが落ちてしまったから立ち上がらなかったのか、そのところがちょっと簡単をお願いします。

それから、今言ったネットワークはきちんとつくっていただいて、やはり災害時のためにはそういう情報把握が大事ですので、ぜひやっていただきたいと思っております。

それから、あとは公園の安全対策、国土交通省とよく交渉していただいて、あずま屋ぐらいはできるようにぜひお願いをいたします。

それから、教育の関係なのですが、やはり何でもかんでも学校のせいではない。やはり家庭も含めていろいろな部分での影響が出てくるし、宮城教育長は何度も頭を下げて恐縮してしまうのだけれども、私はやはりここに教育委員長がいるべきだと思うので、前から言っているのですが、教育委員長がいてやはり議会の雰囲気をつかむ、これがとても大事だと思うのです。委員長がいるだけで、別に委員長に答弁しろというのではないわけで、そうしていただいてやはりこういう雰囲気をきちんとつかんでいただいて、教育委員会要覧だとか、一応今回の質問の前に全部目を通してきました。それで18年度の基本的方針にもありましたけれども、どうも学力を上げようという

部分はどこにも載ってないのだよね、そういう部分ではね。

そんなことも含めて、一生懸命もっともっと、やはり福生市へ引っ越していけばいいなという形のところにさせていただく、あるいは宮城教育長も名刺を持って「私は福生市の教育委員会の教育長です」と名刺を胸を張って出せるように、やはり嶋崎参事だってせっかく東京都から来て、ここで3年、来年の3月にはまた帰らなくてはいけないのだけれども、もうちょっと残ってもってやってもらうしかないかと思っているのだけれども、自信を持って「私は福生市の教育参事です」と名刺が出しにくいではない、今これでは、こんな成績では。だからもう少し残っていただいて、もう二、三年やっていって、福生市が真ん中ぐらいいくまで頑張ってもらっていただければと思いますけれども、とにかくこれは、議会だってだれだってとにかく教育のことであれば最優先で協力するのだから、ぜひお願いいたします。

質問をすると時間がなくなってしまうから、さっきのそこだけ一つお願いいたします。

○総務部長（田辺恒久君） 電算システムの関係でございますが、停電によりまして立ち上げるのに容量としてちょっと不足ではないかということで、通電まで待ったということでございます。

○22番（小野沢久君） ありがとうございます。もう質問ができないので、ぜひ新庁舎がそういうことがないように、なんかそのためにあると言っていますよ。だからぜひね、私はもう絶対あれで動くと思っていたのよ。止まってみなければわからないといえばそれまでのものだけれども、結果的にはだめだったのだから、だから新庁舎は絶対にそういうことがないように、今の容量でいくと余裕がありそうだから、あとはそうなれば、そのときにだってシステム上の問題といえば、だってそれは担当が違うわけだから、もとが足りないのではだってしょうがないことだから、ぜひそれはやっていただきたい。

それから、教育関係、いろいろありますけれども、市の行政の中でやはり大きなめであります。住みよいまちをつくるにもやはり教育がしっかりしていただかないと、いろいろなデータを見ればある程度そういう結果が出るのもそれなりに予測はできます。けれどもなにも一番下でなくてもよいと思うのが実感でございますので、いろいろな形で私も努力をさせていただきますけれども、より一層の教育委員会の孤軍奮闘をお願いしまして一般質問を終わります。ありがとうございます。

~~~~~

○議長（石川和夫君） 次に、15番羽場茂君。

（15番 羽場茂君質問席着席）

○15番（羽場茂君） 貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。御指名をいただきましたので、さきの通告に基づきまして2項目、4点の一般質問を、短めにいたしたいと思っております。よろしくお願いします。

1項目目は道路行政ということで、その1点目はカーブミラーの、特に冬場における曇り止め対策についてであります。

冬場の特に早朝はカーブミラーが曇り、あるいは凍結し、安全確認ができにくくな

ります。早朝の通勤の方や新聞配達などの方より大変危険を感じているとの声をお聞きいたしております。

こうした実態について市ではどう認識されているかお聞きいたしたいと思います。また対策について何か試みがなされたことがあるかどうかお伺いしたいと思っております。

私はこういう苦情というか、依頼をいただきまして、どこか日本全国でいろいろなことをやっているのではないかと思ひまして、北海道へ行ったときに調べたことがありましたが、北海道ではカーブミラーが全然ありませんで、道が広いというか、あっても、どうするのですかと聞いたら、冬は雪に埋もれて役に立たないということでありました。

それでいろいろ探してみたのですが、やはり寒冷地で凍結に困っている長野県でいろいろなカーブミラーが開発されているということを情報を得まして、いろいろなタイプのカーブミラー、曇り止めが今開発されているということがわかってまいりました。市では全国でのこういった事例について研究されたかどうかお聞きいたしたいというふうに思います。

道路行政の2点目は、熊川南及び内出地区の道路整備についてであります。御案内のようにこの地域は交通のボトルネックになっておりまして、16号などの幹線道路の渋滞を避けるためにトラックなどが住宅地に入り込み、もともと狭い道路で、住民には長年にわたり危険な環境下に置かれているわけであります。

南内出通りと睦橋通りとの合流点、ここもすごく危険なところであります。それから熊川団地前交差点の複雑さ、それから大型車の右折禁止になっているわけですが、これを無視して大型車が多摩高校通りへ進入すると、こういった生活道、通学路の危険な実態について、市の現状認識はどうなっているかお伺いしたいと思います。

また、ここで睦橋通りの拡幅が完了し、16号の拡幅と拝島駅周辺の幹線道路網が完成した後は、こうした市街への流入が減ることが期待されますけれども、その予測、予想というのはどうなっているかをお伺いしたいと思います。またその上で、この地域の将来にわたっての整備計画はどのようになっているかお伺いいたします。以上2点、道路行政についてお伺いいたします。

2項目目は、子育て支援策についてということでお伺いいたします。

1点目は、もう何人もの議員さんが言われておりまして恐縮でございますけれども、学童保育についてであります。前回定例会におきまして保育時間の延長に関しての調査、また待機児童解消のための対策についてお願いをいたしたところですが、緊急性もありましたので、その後の進捗状況をお聞きいたしたいと思います。

2点目は、小児医療の救急体制についてであります。言うまでもなく小児医療の、特に休日・夜間の救急体制の整備は子育て支援、なにかんづく救命の面で最も重要な課題であります。特に若いお父さん、お母さんにとって子どもが夜間の発病というのは身の凍る思いをするのが現実であります。

一方、全国的には小児科医の不足が問題となっており、その原因として診療報酬、それと先ほども出ましたけれども、過酷な勤務が上げられております。この西多摩及

び北多摩医療圏ではいろいろな医療機関によってかろうじて小児科の医療体制は講じられているという状況ではありますけれども、それにしても、例えば救急夜間で子どもさんを連れていったけれども、小児科医が当直していないということで断られたり、また医師の診立ての問題について不満があったりということで、万全とは言いがたいのが事実であります。

今後にも不安がある状況であると思いますけれども、市としてのこの小児の、特に夜間救急医療体制に対する重要性への考え方、それと現状への認識、そしてこれに対する取り組みといたしますか、それから全国でどのような取り組みがなされているかということに対する研究等につきましてお伺いいたしたいと思います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(市長 野澤久人君登壇)

○市長(野澤久人君) 羽場議員さんの御質問にお答えします。

道路行政についての1点目、冬季のカーブミラー曇り止め対策でございます。このことについては、カーブミラーそのものは以前は交差点やカーブ地点等に、見通しの悪い場所に市の方で設置をしておりました。現在ではそういう形ではなくて、市民等の皆さんから要望がありました場所に設置をしているというような形に変えておりまして、設置本数は以前より減少している現状にはございます。

そこで、冬季のカーブミラーの曇りの状況でございますけれども、私も実は気になるときがあるのですが、現時点では冬季の曇りについての現状把握というものは全体にしているということとはございません。また曇りについての苦情等についてもいただいております。

陽が当たるまでの早期の時間帯が一時的にミラーが見えなくなるということで、車両の通行上問題があると思われましても、調査をするとすれば、気象条件等もいろいろ変わりますので、市民等の皆さんからいろいろ情報等をいただくような形の御協力をいただいていく形で調査をできればと、こんなようなことになろうかと思います。

このようなことから、現在では特に対策を行っておりませんが、曇らないミラーというのは、熱線でミラーを保温する電熱式と蓄熱材を使用したもの等があるようございます。これらは維持管理上の問題やコストが高いために、まだあまり一般化はされてないということでございます。

また、既存のミラーを取り替えなければなりませんので、現在設置している数が約1100本ございます。取り替えたミラーの処理も含めまして、市内全体を進めていくということにはいろいろ難しい面があると思いますけれども、交通安全対策として交通量が多く危険な箇所等につきましては、何かそういった工夫ができないかというような思いもいたしますので、何かよい方法がないかの検討をしていきたいと、こんなふうに思っております。

また、全国の事例研究につきまして、特にデータはございませんけれども、近隣市町を調査いたしましたところ、他の市町でも現在設置事例はないとのことでございます。

次に、2点目の熊川南及び内出地区の道路整備についてでございます。ここは西多摩の入口といった形になりますので、新旧奥多摩街道の主要な道路交通網が集中している結節点という感じになっております。特に他県、他市への物流などの通過道路及び観光の重要な道路の機能を持っておりますことから、大型車両等の交通量が多く、年々また増加をしております。

このことによりまして、生活道路に流入する車などの影響もありますので、通学路を含め歩行者の安全対策を最優先とし、できることから実施をしたいと考えておりまして、歩道橋設置等についても継続的に東京都、あるいは警察署に要望してきております。

また、国道16号線の拡幅や陸橋通りの完成後の交通量の変化の予測でありますけれども、数値的にはなかなか申し上げられませんが、幹線道路の骨格としての道路のネットワークが形成されますことから、交通混雑の緩和が図られ、交通の流れがスムーズになりますので、渋滞を避けて市内生活道路に流入する車が減るものと考えております。

また、将来的な道路整備計画はどのようなになっているかとのことでございますが、主要な幹線道路としては、現在整備中の国道16号線、陸橋通りが年次計画により実施されております。新たな整備計画としては福東地域の都市計画道路で都道五日市街道、昭島市の拝島駅駅前南口周辺整備計画が予定されております。また市内では旧奥多摩街道の熊川団地前交差点は都施工による「すいすいプラン」の計画がございます。市道の方は4メートル未満の狭隘道路整備を進めていく予定をしております。

次に、2項目目の子育て支援策についての1点目、学童保育拡充の現状についてということでございます。特に時間延長の問題でございますけれども、市民の要望を聞いたらというお話でございまして、お子さんが学童クラブを利用している人や、利用していた人に時間の延長等についてお伺いしましたところ、家族状況、特に近くに両親が住んでいるとか、児童の学年及び季節等により必要性の考え方がいろいろ違うようでございますけれども、午後6時までの時間内で対応しているとのことでございます。またある人は帰りのチャイム、広報無線の放送が鳴ったら帰宅し、両親が不在でも留守番をするというような家庭内でのルールをつくったりしているようでもございます。

いずれにいたしましても、時間の延長等につきましては、引き続きいろいろと御意見を伺いながら、社会福祉協議会とも協議していきたいと思いますが、当面は現状の午後6時まででお願いしたいと考えております。

次に、待機児童の解消のためどのような対策が取られたかということでございますが、阿南議員さんへの御答弁と重複いたしますので、割愛いたしますけれども、熊川児童館と田園児童館を活用しながら、夏休み期間中の一時対応を図ったところでございます。

次に、2点目の小児救急医療体制の整備についてでございますが、全国的にも小児科医、産婦人科医の不足が指摘されております。福生市では福生市医師会の御協力をいただき、3カ月健診、1歳6カ月児健診、3歳児健診などの乳幼児、児童の健診を

実施しておりますが、日ごろの乳幼児、児童の病気などにつきましては、主に内科医と小児科医を標榜しています病院や福生病院により対応していただいております。

しかしながら、日曜日及び祝日の日には休診日となる病院等がほとんどでありまして、このため市では羽村市、瑞穂町と協力態勢をとる中で、休日準夜診療所を保健センターに開設し、午前9時から午後10時まで救急の小児の診療を中心にして対応しております。

小児救急医療体制の整備は十分に進められなくてはならないものでございますが、小児科医の不足はいかんともしがたいものがございます。そこで現在、この小児の救急医療に関しましては、福生病院、羽村市、瑞穂町、東京都、西多摩医師会、福生市医師会とその都度意見交換をいたしまして、市民のための小児救急医療体制が整備できるような研究を進めてきているところでございます。

基本的にいえば、二次医療圏として青梅総合病院が小児救急体制を取るということになっております。ただ、それ以前の段階でのさまざまな御不満がいろいろな形であると思いますので、その部分をなんかうまく形でやれるような、そんな方法を、前々から話はしてきているのですが、なかなか結論が出てなくて申しわけないのですけれども、さらに努力を重ねていきたいと、こんなふうに思っております。

以上で羽場議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○15番（羽場茂君） 御丁寧な御答弁ありがとうございました。それでは2回目の質問と要望をさせていただきたいと思います。

まず、カーブミラーの曇り止め対策についてでありますけれども、これが危険と感じる人は朝早い人でないとなかなかわからないと思うのですが、特に新聞配達等の方々には非常に危険を感じさせているところであります。

すべてのカーブミラーを高いお金をかけていろいろな仕掛けをつけたようなやつをやるというのは、これはちょっと現実的ではないかと思うのですが、私の聞いた限りでは、例えば水を裏にタンクのように入れておいて、それで蓄熱効果で十分な効果が上がる安価なものがあるとか、あるいはまだ私なんかは軽く考えて、スプレーみたいなもので何とか1週間か2週間はもつようなものがあるのではないかと調べたのですが、それはなかったみたいなのですが、いわゆる低価格で非常に効果のあるものというのをやはり研究していただきたいなというふうに思います。

なんでこの真夏のこの時期に冬のことかというのもあると思いますけれども、研究をしていただいて、冬に十分な検証体制をやっていただきたいということでもあります。先ほどの御答弁では「何がよいか検討したいと考えております」ということでありましたので、これから冬に向かって何かしら実験なり、実験するようなことが考えていただけないものか、ちょっとそこら辺のことを再度お聞きしたいというふうに思います。

それから、2番目の熊川内出南地区でございますけれども、先ほど申しましたけれども非常に危険なところでありまして、前回、高橋議員さんから歩道橋の話がありましたけれども、通学路としても大変危険なことを感じております。

これから先、圏央道が中央高速につながるということになればあきる野インターを

使う、そうすると睦橋通りの流量がどうなるのか、例えば奥多摩街道から内出を左折する車、これが多くなるとすれば、例えば渋滞になれば熊川南内出南通りを、上を通るということも考えられるわけで、今よりも流量が難しくなるのではないかというようなこともあります。そういった意味で、内出交差点周辺のいろいろな問題を総合的に考えていかななくてはいけないというふうに思っております。

先ほど気になるあれがありまして、この内出交差点の通過が年々ふえているというような御答弁がありました。1日の交通量、この内出交差点でどのような台数になっているのかというのをわかるようでしたお答え願いたいと思います。

それから、幹線道路の完成した暁には、交通の混雑の緩和が図られて、生活道路への流入が減るという御答弁がありましたけれども、特にこの南内出通り、これは今ちょっと工事をされて部分的に拡幅されておりますけれども、今後の狭隘部分の拡幅の予定、あるいは安全対策の考え方を教えていただきたいというふうに思います。

それからまた、熊川団地前交差点のすいすいプランというお話がありましたけれども、これによってどの程度の期間でこの交差点の改良がなされるのかというようなことについてもお答え願いたいと思います。以上、道路行政についてお願いいたします。

それから、2項目目の子育て支援についての学童保育のことにつきまして、お答えいただきましてありがとうございます。今後時間延長についてはいろいろな方の意見を聞いていただきたいというふうに思います。我慢していわゆる残業のない仕事に就いておられる方もいるわけでありまして、そういった条件で就職されている方もいると思いますので、より意見が言いやすいような雰囲気の中で聞いていただきたいなというふうに思います。

それから、待機児の解消につきましては、非常に御努力をされまして、今までにはない対策を立てられたのではないかとこのように思います。ある意味では、私は今回の保育課の対応というのは画期的ではないかとこのように思っております。今までのやり方に縛られないで、新しい対応の仕方を考えていただいたということと、それから父母の意見を直接聞いて対応したというので、今までにこういうようなのは余りなかったのではないかとこのように非常に評価というか、非常に感動しておるところであります。

今後も、いわゆる保護者と行政との間のそういった話し合いというのができるようになって、できれば行政がすべてやるというのではなくて、子育て支援を受けて、学童でお世話になった保護者が今度はいわゆる手があいた、余裕ができた段階で今度は手伝っていくような、そういうシステムができれば、これは本当にいいことではないかというふうに思います。

そういった意味では今回の、ちょっとこれは今までのパターンを破って、保護者の意見を聞きながらやったということは、そういった意味でのひとつの出発点になるのではないかとこのように、ぜひともそういう方向を頑張ってやっていただきたいなというふうに思っております。ここは要望というふうに終わらせたいと思います。

それで、最後の小児救急体制についてでございます。今いろいろ検討されているということで、ぜひとも進めていただきたいと思っております。

先日、公明党の会派で大阪の箕面市というところに視察に行ってみまして、これはいわゆる24時間体制の救急医療を実践、達成しているところでもあります。この箕面市にあります、子どもの広域救急センターというのがありまして、ちょっと御説明をしたいのですが、大阪の北の外れに「豊能二次医療圏」というのがありまして、人口規模で100万人ですからちょっと大きなところでございます。4市2町で100万人という大きなところでございます。

ここでほぼ中央に位置します箕面市に、市民病院のそばに隣接する形で広域の子どもの初期の救急センターというのをつくりました。これは平日は夜間、朝まで、7時くらいから朝までですね。それから休日、祝日も全部やっていると、これはもう医師が2人、あるいは一番多いときは4名、一番少ないときは1人の体制ですけれども、必ずここでやっていると、二次の医療については構成の各市でちゃんと輪番制でやってくれと、そのかわり初期の救急は全部ここで引き受けるということでやっております。

どうしてそういうことができたのかというと、一つは近くにある大阪大学の医学部から研修医がおりまして、研修医というのはアルバイトをしないと生活が厳しいということで、そのアルバイトの先としてもいい仕事になりますのでここに来ると、なおかつ国立循環器センターというのもあって、この研修医も同じような境遇なので、ここで夜間の救急に当たるといふ、そういう人材にも恵まれたというところがあります。

なおかつ、ここは医師不足というのが深刻でございまして、何とかしなくてはいけないということで、1カ所にまとめなければ、これはもう小児科医の先生方がばらばらではもう無理だということでここに集めてやったわけであります。

見てみましたが、そんなに大きな施設ではありませんけれども、年間5億円ぐらいの予算でやっておりまして、1日130名ぐらい訪れるようでございます。とにかくもうその医療圏から全部来ますので、いっぱいですが、しっかりとした医療をやっているということでございます。

それで、大きな特徴というか、ここで大きなあれは、いわゆる小児科医が、そこに全部初期救急はいくものですから、ほかの小児科医はゆっくり休めるということがあります。夜中にたたき起されるということではなくて、全部ここで初期救急をやって、二次が必要であれば輪番制の二次病院にもっていくというやり方でございますので、非常にそういった意味では小児科医の負担が軽くなっている、やりやすくなっているという、そういう特徴があります。

非常にいい施設だなというふうに思ったのですが、なぜこれができたのかということで、先ほどもちょっと申しましたが、一番のきっかけというのは、研修医制度が始まるということで、これで小児科の先生がいなくなるという、そういう危機感がまず最初にありました。これで何とかしなくてはいけないということで、当時の二次医療圏の保健所の担当者の方がみんなをまとめまして、何とかしようということでやったわけです。

それで、一つにはそれぞれの市にある休日救急診療所を平日時間外、夜中までやってくれないかということを行ったわけですが、開業医は翌日の診療があるからだめだ

ということで医師会から反対をされて協力は得られないと、それでは各市立病院で何とかやろうと、もし大阪大学の方が研修医というか、医者を引き上げたら何とか地元の医師会から補充してくれないかということで話したのですけれども、病院も、それから医師会の方もそれはできないということでけられたと。それでは、この圏内で一番小児科医の多い、一番でかい市立病院ですべての小児救急を受けるようにしたらどうかということでやったところが、その市以外のところが、うちのところがなくなるのは困るということで、特に市議会の反対があつて、これもできなくなったと。

それでよくよくそういった状況の中で困ったということがありまして、でもこれではならんということですのですごい頑張って、ある方が頑張って、これはどうしても小児救急体制をつくるにはこの四つの市立病院は、二次救急病院としての機能はちゃんと果たしながら、初期救急をどこか1カ所にまとめようということで話を何とかまとめまして、平成16年にこれができるわけでありました。

できたときに活躍した人というのが、今このセンター長をやっている竹内さんという人なのですけれども、この人がもともとの二次医療圏の保健所の職員の方だったと、その人がずっとこの事業を、言ってみれば物すごい豪腕でやってきたような印象があります。

どんなところに視察に行っても、何か特徴的なものをやっているところには必ずキーマンがおりまして、そのキーマンがこういったいろいろな困難を乗り越えた、そういう施策をしているなというのがいつもありましたけれども、この「豊能広域子ども救急センター」というところもやはりこの竹内さんという方のキーマンがすべて乗り切ったのだなというふうに思っております。

それで、長々と話したのですが、何が言いたいかというと、こちらの西多摩の救急医療をつくるためにはやはりみんなをまとめるキーマンが必要ではないかというふうに思います。それでキーマンになるのはだれかというふうに思ったときに、やはりこれはここにおられる担当者以外にないということでもありますので、ぜひひとつキーマンとしての決意発表というか、そういうのがありましたらお聞きしたいなというふうに思います。

以上、2回目の質問としたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（石川和夫君） 2時20分まで休憩いたします。

午後2時7分 休憩

~~~~~

午後2時20分 開議

○議長（石川和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○都市建設部長（清水喜久夫君） それでは、羽場議員さんの再質問にお答えいたします。

4点になろうかと思いますが、まずカーブミラーの件でございますが、市長答弁にもありましたように、維持管理やコストの面から考えてすべてのカーブミラーを取り返すことは困難だとは思いますが、また現在地上にある曇り止めのカーブミラーもいろいろ調査をしてみました、気象条件や地域条件によって100%の効果を得られ

るかわからないというような状況もございますし、特許出願中というようなところもございます。

そこで、具体的に朝、長時間曇っているというようなところが、今のところ苦情は来ていなかったのですが、ここにきまして何件か問い合わせがあったわけですが、そういったことから考えまして、その近辺のカラー舗装を当面やってみまして、交通安全対策を実施いたしまして、状況によりましては曇り止め対応のカーブミラー、何種類かあるようですが、その場所にあったものの設置を含めまして検討いたしまして、交差点内の安全対策を図ってまいりたいと考えております。

2点目の内出交差点の1日の交通量でございますが、内出交差点の、ここで発表します資料につきましては、1日24時間調査した資料で、平成17年11月に実施したものでございますが、福生方面から立川方面に向かう、2輪車を含みますが、すべて1万2866台、このうち大型混入率18.1%、立川方面から福生方面に入る車両は1万172台、大型混入率18.9%、上下線の総合計で2万3038台でございます。また睦橋方面から国道16号方面は6248台、大型混入率は10%、国道16号方面から睦橋方面が1万1796台、大型混入率13.5%、上下線で総合計で1万8044台でございます。合計でこの交差点を通過する全体の車両は4万1082台でございますが、大型車両の混入率は平均で16%の6500台が通過をしております。

この内出交差点の大型混入率は、国道16号線の拡幅、多摩橋通りの立体交差及び拡幅、そのほかの都市計画決定道路の改善、さらには先ほど羽場議員さんからもお話がありました圏央道が中央高速八王子ジャンクションまで開通いたしますと、この大型混入率が大幅に低下するのではないかと考えておりまして、内出交差点近くの福生市内の生活道路への侵入が緩和され、安全性が高まるのではないかと、こんなふうに考えているところでございます。

次に、3点目につきましては南内出道路の狭隘道路の件でございますが、内出道路は470メートルございまして、基本幅員は3.6メートルでございます。平成15年度に真福寺付近の約124メートル、平成17年度に真福寺駐車場付近の約46メートルについて、幅員4メートルから5メートルに拡幅を行っております。

今後につきましても、引き続き地権者の協力をいただきながら整備をしてみたいと考えております。また安全対策につきましても、大型車両等の混入対策といたしまして、南内出道路の進入対策や路面表示等について福生警察署と協議をしてみたいと考えております。

4点目は熊川団地前の交差点でございますが、すいすいプランにつきまして福生市内は今回、東京都におきまして17年度から「第二次すいすいプラン100」が決定されまして、西多摩管内が16カ所、福生市内が3カ所、そのうちの1カ所が熊川団地前の交差点でございます。基本的には10年ということでございますが、ちょっと長いと思いますので、5年ぐらいでできるように、市といたしましても用地交渉等に都と協力いたしまして努力をしてみたいと、こんなふうに考えております。

○福祉部長（星野恭一郎君） 小児救急医療体制の整備につきまして、キーマンの決

意ということなのですが、キーマンになるかどうか分かりませんが、ただ、市長答弁がございましたが、現在は瑞穂町、羽村市と協力体制をとる中で休日準夜、あるいは平日準夜といった形の救急医療体制をとってございますが、いかんせんさまざまな、やはり小児科医の不足といったようなこと、さまざまなやはり課題がございます。これは福生市に限らず瑞穂町、羽村市も同様かというふうに思っております。

こうした中で現在、この小児救急医療体制を整備するために2市1町の担当課長レベルでとりあえずいろいろな話し合いをしていこうといった段階でございます。また地域の医師会、それから福生病院等も基本的には協力いただけるのではないかと、そんなふうに、私ども勝手に考えているかもしれませんが、そういうような状況でございます。

したがって、こういったことを進めさせていただきまして、実際のところ今具体的にどうのこうのという段階ではございませんが、2市1町それぞれの担当者のすべてがキーマンとなって進めていければと考えておりますので、どうぞよろしく御理解をいただければと思います。

○15番（羽場茂君） 御答弁ありがとうございました。カーブミラーについてはどこか検討していただくということで、一つの西多摩のモデルになるような、そういうものをつくっていただきたいというふうに思います。

それから、内出交差点、あるいはその周辺の件でございますけれども、いろいろな数字が出ておりましたけれども、やはりこれは東京都とか国土交通省とかいろいろなところで調べているのだと思いますけれども、できれば体系的にこの数字がどう変化するかというようなことを研究していただいて、どこがネックか、どこを変えればどうなるかというようなことも、学術的にというのですか、そういうふうにやっていただければなというふうに思っております。

特にこの周辺で一番問題だと思っているのは、新旧の奥多摩街道の結節するところで、これは内出東の交差点のところですけども、非常に途中で止まってぶつけているということで、そのことによって内出通りの方へ流れているというような大きなことがあります。その内出通りが今後は通りやすくなると、今度はそちらが危なくなるというようなことも考えられますので、そこら辺の例えば信号のタイミングでどちらが早くなるのかなとか、そういったところを研究していただいて、せっかく16号等の拡幅ができるわけですので、その後見事に変わったというような将来像というのを描いて実現していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、小児救急病院について、星野部長さんのキーマンとしての力強い御決意をいただきましたので、すべてがキーマンとなって、薄まってしまうと困るのですが、すべてがキーマンとなって実現していただきたいと思います。

私事であれなのですが、何年か前にうちの子を、これはもうはしかだということで、これはもうはしかではないかということである小児病院に連れて行ったところ、先生がはしかではないことを言って、おかしいなということで、次の日もさらにはしかの症状が悪化していたので、次の日に行ったらその先生が「あっ、はしかで

すね」と言って、横にいた看護婦さんが「だから言ったじゃないの」と言って、そんなことがありまして、なんというのですか、質というのが非常に大事だなというふうに思っております。随分前の話ですからあれなのですけれども、先ほどの「豊能広域救急センター」というのは、実は財団法人でございまして、公立というか、財団法人でありますので、言ってみれば解雇するのもすごくやりやすいという言い方はあれですけれども――ありまして、所長さんの話によると質については絶対的な自信があると、財団法人にした一つの意味はそうなのだと。少しでもいわゆる患者さんからクレームがあって、それが本当だとなればすぐ解雇して人材を、質を確保しているという力強い話がありました。

そういった意味で、信頼されるいい病院を、救急医療体制を期待しておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

~~~~~

○議長（石川和夫君） 次に、9番高橋章夫君。

（9番 高橋章夫君質問席着席）

○9番（高橋章夫君） 御指名をいただきましたので、さきに基づきまして一般質問をさせていただきます。

初めに、防災行政について2点お伺いいたします。

1点目について、福生市総合防災訓練について、8月27日に実施された防災訓練として、各町会、自治会では合図により集合場所に集結し、防災備品を倉庫からリヤカーに積み込み、安全な避難路を確保しながら一時避難所に、または訓練会場に着き、人員報告を行い、使用開始までの間休憩用のテントを張ったり、備品をそろえたりして待機していたようでございます。その後、職員の指示によりまして訓練が開始されます。そこまではどの会場も進行状況は同じように思います。

今回、私は2カ所の会場に参加いたしました。一つ目の会場は福生第一中学校の開会式に当たり、行政からの開会のあいさつと訓練の流れの説明があり、各町会ごとに分かれて応急訓練、消火器の消火器使用訓練、仮設トイレの組み立て訓練等を交代制で実施、各町会からも20人から60人ぐらいの方が参加して、実際に訓練がされておりました。また、一部ではその訓練をただ見ている参加だけというような方もあるようでした。

応急訓練では三角巾があれだけ、参加者は使用できるということでもって、消防団員の方が2名程度でもってその対応をしておりましたが、なかなか全員の訓練には目が届かないようなのが現状であったかと思えます。

そんなようなことを見ながら途中で次の会場、福生第二小学校に移動いたしまして、訓練内容は福生第一中学校とほとんど同じでありましたが、また自主防災組織はありながらもほとんど機能はしていない、ただ町会があるから町会の方たちと一緒に行動しているだけでもって、自主防災組織というのはもうちょっと、どうなのかなというような気もいたします。

なぜならば、人数合わせの自主防災組織であるのではないかなと、そんなふうに思

います。それは行政が組織ができれば、それで行政と同じように機能がすると勘違いしているところにもあるのではないだろうかと思います。どうでしょうか。みずからも毎年訓練に参加していると、内容はほとんど同じであり、また参加者もあまり変わらず、高齢化しています。

以上、ほんの一部でありますけれども、紹介しながら行政として今後の防災訓練についての考え方をお伺いいたします。

2点目、避難路の安全確保について、1点目の方でもちょっとお話をしましたけれども、第一中学校が一時避難所になっているため、玉川台の町会では詰め所から約25分歩いて一時避難所まで行くというようなことを聞いております。防災備品については、あまりにも高齢者が多いためリヤカーでは積んでいくにはとても困難ということでもって、トラックで積んでいったということを伺っております。

被災者がその途中でもって、教会踏み切りから歩きながら、福生一中の南門を通過しながら、なぜこの門から入れないのだろうかというようなことをほとぼしっている方が多いということでもって、ここからは入れれば安全だし、近くてということでもって南門のフェンス越しに見て、ここにスロープがなぜできないのだろうかという理由がわからないというようなことをお話していたということでございます。それは各町会の方たちのお話を会場にて聞いたわけであります。

今回、第一中学校が一時避難所であり、4町会、玉川台町会を初め富士見台町会、福栄町会、牛浜町会、そのうちの3町会が大きく迂回して正門より会場に入り、参加者のほとんどが高齢化で、訓練する前からどっちかというと疲れ気味であります。

富士見台町会、福栄町会の方たちも同じで、市は何を考えているのだろうと、またそのようなことを町会の各行事に参加するときに、囲まれるような格好で言われているのが私たちの現状であります。

そこで、福生第一中学校一時避難所の南門をスロープ化に改良し、市民が安全・安心できる避難路は確保できないだろうかということでもってお尋ねいたします。

次に、2項目目の公園について、1点目、工作物の安全点検について、我が市には大小合わせて公園が75カ所あり、17年度では74カ所であったかと思えます。総面積が390万611平方メートル、1人当たりの面積にしてみれば6.34平方メートルと思えます。

公園の数も多いことを示しているようでございますけれども、それにはそれなりのやはり環境であろうかと思えます。公園にはだれでもトイレや普通トイレとさまざまで、また多くの人利用されております。ベンチもそれぞれの公園にあわせ設置され、中には板が腐食したり、釘やボルトの頭が出ているところもありますが、それはともかくとしまして、この辺のところは注意してほしいなという要望でございます。

公園の遊具の設置物の安全はどうでしょうか。ブランコのように激しくゆらす目的を持つ、またすべり台は高いところまで上り、斜面を滑るスピード感が目的であり、またみずから回転をさせて遊具に飛び乗るスリルある遊具、また回転遊具は1カ所に人が乗ると重心がずれて変身を起こし、危険度は3倍から5倍ぐらいになり、支柱が錆等で金属腐食していると、回転しながら転倒して大きな事故につながる。工作物の

柱などは特に根元にはコンクリートで固定はされているが、外見では状況の危険度は不明であると思います。このようなことは木柱でも同様であるかと思われます。

先日も親ロープに滑車をつけて両端を固定し、その滑車にロープを結び、このロープに子どもたちが3人ぶら下がり遊んでいたところ、親ロープが切れて子どもたち3人が大けがをしたという記事も新聞に載っておりました。

このような遊具は南公園と日光橋公園にもあったような気がいたしますけれども、そこでお伺いいたします。公園遊具や工作物の点検及び管理はどのようにされているかお伺いいたします。

2点目、犬による工作物に対する被害の対応について、公園に設置されている公園灯、看板、案内板、防球ネット、あずま屋、あらゆる工作物にところ構わず放尿し、自分の居場所という縄張りというか、犬には大きな問題であろうかと思いますが、私たちに大きな迷惑であります。

特に犬の尿はにおいが強く、不快感さえ感じております。犬の放尿により設置物の下部には、下の方ですね。根元の方は尿に侵され、鉄分や錆により腐食、風雨の自然錆とは違い極度に一部分が深く侵食され、次第に広がりを増し、風や何かの衝撃で倒れることもあり、これらの対応策は取られているかお伺いいたします。

また、公園施設の関係では、砂場で犬や猫等のふんや尿の管理対応はどのようにされているかお伺いいたします。

3点目、公共施設の安全点検についてお伺いします。ことしは入梅明けが遅かったせいもあって、ことしの夏は何となく短かったような気もいたします。短い夏の間に大きな事件が3件もあり、埼玉のふじみ野市の市営プールでは小学校2年生の女の死亡事故、福岡市の職員が飲酒運転で事故を起こし、幼児3人が巻き込まれた死亡事故、また夏休みの終わるころ徳山工専の校内で同級生に殺され、母親は「私の宝物」と訴えていました。これらは気の緩みやまさかでの事故、事件であります。

そこでお聞きいたします。当市の公共施設は地域の狭い割には施設等が整っており、市制と同時の建物としても他市と比べ、早くから当時の建築基準に基づいて建築され、建築によっては基準法の適法には合わないものもあろうかと思えます。

それは、地震が発生して大きな被害が出て、法がその都度改正され、近年には阪神・淡路大震災以後改正され、世界でも例のない基準であり、基準に合わせるべく我が市は既に校舎の耐震工事は完了しており、近隣市ではまだ本年も耐震工事が行われているような状況であります。

そこで、当市の建物の安全確保のためにどのような点検調査を施し、実施されているかお伺いいたします。またそれらの建物に付帯する設備、あるいは施設地内での設備、例えば下水の側溝の蓋の破損、施設のフェンスや柱の破損、地域内での風等による枯れ枝が落下など目には見えない危険なもの、場所などがあろうかと思いますが、気を緩めると埼玉のふじみ野市のような事故が発生することにつながりかねないため、どのような安全点検を実施しているかをお伺いいたしまして、第1回目の質問を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

(市長 野澤久人君登壇)

○市長(野澤久人君) 高橋議員さんの御質問にお答えをいたします。

防災行政についての1点目、福生市総合防災訓練についてでございますが、けさも答弁をさせていただきましたけれども、ことしも約1900人の参加をいただきまして、課題もありますけれども、大変大きな重要な訓練と評価をしております。訓練会場や内容につきましても、若干ですが、工夫を凝らして実施しております。

自主防災組織の方々に参加をいただいている救護や消火活動は、震災時のみならず日常生活でも役に立つものでございまして、必要な訓練と考えます。

また、同じような方々、あるいは内容という御指摘でございますが、まずは多くの方に参加をいただくことと、それから繰り返し体験していただくこと、これが訓練というものだろうというふうに思います。訓練の目的を達成することが今後もうできるように工夫をしながら続けてまいりたいと存じます。

それから、2点目の避難路の安全確保についての第一中学校の南側通路のスロープ化でございますが、問題は一方では学校という日常的に使われている施設として教育上の支障がないこと、すなわち校庭としての機能が損なわれない、あるいは例えばフールボール等を打って子どもたちがかけ回っていったときに事故等が起らないという、そういう危険度といったような課題が一方にございます。それからもう一方では、防災の避難時の対応という課題があるわけでございまして、この間の調整をしていかななくてはならないという、そういう問題だろうと思います。

今までにも何回も御質問いただきまして、いろいろと状況について答弁しておりますが、再度のお話もいただきましたので、何か工夫ができないか、関係部局で再度協議して、結論を出してまいります。

それから次に、第2項目目の公園についての1点目、工作物の安全点検についてでございますが、平成16年4月2日に大阪高槻市の団地内児童遊園において回転遊具のボルトの穴に指を挟み、切断する事故が発生しましたが、この事故を受けて国や都から都市公園における遊具の安全対策について通知があり、福生市も平成16年度に専門業者による遊具の安全点検を委託し、AからDランクの評価を得ましたので、17年度に指摘箇所の修理や取り替えを実施したところでございます。

なお、業者による遊具の安全点検につきましては、3年に1回実施する計画で、日常の安全点検につきましては、日々職員が公園管理業務の中で実施をしております。

次の2点目、犬による設置物に対する被害の対応、さらに3項目目の公共施設の安全点検につきましては、都市建設部長から答弁をいたします。

以上で高橋委員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○都市建設部長(清水喜久夫君) 市長の補足答弁をさせていただきます。

公園についての2点目、犬による設置物に対する被害の対応についてと、3の公共施設の安全点検についてでございます。

それでは、公園についての2点目、犬による設置物に対する被害の対応についてでございますが、公園灯のポールや遊具の柱の根元や砂場に犬が尿をすることの対応につきましても、御指摘の犬の尿で生じたものか原因ははっきりしませんが、スチール

製のボールの根元に錆が出ることがあることは事実でございます。

この腐食対策としては、一定の期間で施設の塗装工事を実施して対応しておりますが、一部の公園灯の根元部分には腐食対策として陶器を敷設したものを設置しておりますが、まだ設置して年数が短いため、その効果の度合いは確認はできておりません。今後確認をしていきたいというふうに思っております。

また、砂場の砂は耕運機で攪拌し、バーナーにより消毒をし、砂につきましては大腸菌検査を検査機関に委託し、安全性を確認しておるところでございます。このほかに対策といたしましては、犬の飼い主のマナーがあると思いますが、最近では犬を散歩に連れ出すときには尿のくさみを解消するためにペットボトルに水を入れて持ち歩き、散歩中に尿をしたときに洗い流すのが飼い主のマナーとなっているようでございます。

さらに、今後の対応といたしましては、こうした犬の飼い主のマナーを粘り強く周知することで公共施設の被害の減少につながればと考えております。

次に、3の公共施設の安全点検についてでございますが、市内にある集会施設等多くの人々が利用する建築物は、地震や火災などが発生した場合大きな災害となりますので、このため建築基準法では建築物や付属する階段等の構造の劣化の点検を定期的に専門の技術者で調査をし、特定行政庁に報告することが義務づけられておりますので、建築物の安全は確保されていると考えております。

また、今後の耐震補強を施工しなければならない施設につきましては、すみれ保育園と第四庁舎となっております。また外溝施設、下水の蓋、特に下水につきましては昨日の加藤議員に答弁いたしましたように計画的に――先ほど小野沢議員から鍵ではないというふうに言われましたが、ロックすることができる蓋を順次計画的に実施をしていきたいということで考えております。

枯れ木等の点検につきましては、その施設の各管理者が日々点検を行っておりますので、安全性は確保されているのではないかとこのように考えております。

いずれにいたしましても、安全点検は日々の維持管理が重要でありますので、今後も危機管理意識の向上に努め、災害の防止ができるように努力してまいりたいと考えております。

以上で高橋議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○9番（高橋章夫君） それでは、再質問というか、2回目の質問をさせていただきます。

防災行政について、1といたしまして防災訓練に参加者は町会加入者がほとんどであり、町会、自治会未加入者の方及び災害弱者は災害訓練に参加していないが、今後どのように参加を呼びかけ、対応していくのか、考えをお聞きしたいと思います。

それから、災害弱者というのは外国人が、やはり日本人でない限り日本語以外の言葉を、防災的とかそういう部分で言葉でもって表わすのは大変難しいのではないかなと思いますので、その辺の外国人に対して通用する、今後の災害弱者に対する対応策はどのように考えていくのか、考えられるかお聞きしたいと思います。

それから、同じく防災の方の2点目で、防災訓練には1900人ぐらいの方が参加

されたということで、また会場も多分、今林議員さんは昨日 8 と言ったが、私は 9 会場かと思っておりましてけれども、また新たに今回は多摩工業高校等がなんかふえたというようなことも聞いております。

大変訓練に対しては十分承知していることでございますけれども、毎年同じような訓練も必要だということも今市長さんの答弁からもありました。ぜひこれからも魅力、または実りあるような訓練を実施していただきながら、今後の考えをどのように考えていかれるのか、また今回の総合防災訓練の費用、お金がわかればどのくらいかかったのか、それからもう一つは自主防災組織で、例えば訓練するといったときにはどのようなことを、行政としての協力体制が取れるのか、お伺いしておきたいと思います。

それともう一つは、訓練の途中で多くの方にやはり不平が出ているのが、組み立てトイレの訓練というか、それがどうもスムーズにいかない、すごく難しいというか、慣れないとなかなか時間ばかりかかってしまって、次の行動には移れないというようなことで不平、不満も多少出ておりました。それでそのときに聞いたら、今のそのトイレが 7 8 台だか、7 8 基というか、あるので、まだそれは当分の間はどうにもなりませんけれどもということでもって、できればその辺のところも今後一つの対応策として考えるかどうか、お話ししていただければと思います。もしなければなくても結構でございます。

それから、公園に関しての再質問をさせていただきます。先ほど遊具の点検の中の結果で A から D という内訳があるということでございましたけれども、17 年度にはどのような器具の修繕をしたのか、内訳と器具の修繕をお聞かせください。

それから 2 といたしまして、市の公園内に設置してある公園灯の数は何本ぐらいあるのでしょうか。昨日、メールボックスにあった原ヶ谷戸どんぐり公園では街灯が 31 本という表示がありましたけれども、その辺のところも含めながら、また 17 年度に危険性のあった街路灯は何本ぐらい取り替えられたのかお伺いいたします。

それから、一つ飛ばしまして砂場の件ですけれども、大腸菌検査は毎年何箇所ぐらい、また何回ぐらい実施しているのか、大腸菌の検査の基準はどのようになっているか教えていただければ幸いと思います。

それから、続きまして公共施設の安全点検について、公共施設の防火シャッターの安全対策と火災報知器の点検状況をお聞かせください。

それから、2 といたしましてアスベストはどのような撤去状況か、安全確認はできているのか、これがすべて撤去されていれば、あしたからは本当に「あすはベスト」だと思いますけれども、できていなければ大変なことかなと思いますので、ちょっと教えていただければと思います。

それと先ほど、もう一つですね、特定行政庁はどのような権限、先ほど部長の方の答弁でもって行政庁という部分が出てきましたので、そこに報告するだけで終わってしまうのか、それともそこからはどういうものの指示がなされるのか、お伺いしておきたいと思います。

それから、今後耐震工事を実施する施設はまだ何箇所ぐらいあるのか、それとももうすべて、終わっているということはないと思いますので、計画も含めてお願いした

いと思います。

それからもう一つ、公共安全施設の中でもって安全点検についてですが、建設基準法の構造の劣化によりいろいろなところでもって点検されているということはお聞きしましたので、安心したところではございますけれども、そこで安全点検に関して、例えば福生の地域体育館や熊川体育館などはいろいろな体育の器具の施設等が天井からとか、いろいろそれぞれの部署でもってあろうかと思えます。福生の地域会館などへ行きますと、トレーニングマシンだとかそれに関係する機械等の安全性はどのように確保され、また管内での施設や危険な場所等があるかと思うので、その辺の安全点検はどのようになっているかお伺いしておきたいと思えます。

以上で2回目の質問を終わります。

○総務部長（田辺恒久君） 再質問にお答えいたします。

防災訓練の参加でございますが、広報、ホームページで呼びかけをしております。また町会、自主防災組織へは多くの方の参加をお願いしておりまして、若干ですが、参加者の増加が見られたところでございまして、少しは災害への意識を持つ方がふえたと考えております。

災害弱者の問題ですが、昨年より福生ボランティア市民活動センターに訓練に参加いただいております。手話通訳の方にも訓練に協力をいただいております。

外国人への対応でございますが、災害時語学サポーター育成のためのテキストや、災害時他言語情報作成ツールなどがございますので、このようなものを研究してまいりたいと考えております。

それと、防災訓練でございますが、訓練を変えたとしたら数年前に実施した夜間の参集訓練なども一つの方法と考えております。

訓練の費用でございますが、消防団の費用弁償を除きまして、今年度メイン会場の会場設営委託料が最も高額なもので、これが26万9000円、その他飲料水、運搬用のパックなどの消耗品、医師等への費用弁償などこれらを総額で含めまして40万円ほどでございます。なお、職員の超過勤務につきましては振り替えで対応しているところでございます。

次に、自主防災組織への支援ですが、自主防災組織のリーダーより申請をいただきまして、消防団が指導に当たっております。ちなみに、平成17年度では21地区の自主防災組織が訓練を実施しておりまして、そこには消防団も参加しております。また要請があれば備蓄食糧の提供もしているところでございます。

それと、公共施設の防火シャッター等の安全対策と火災報知器の点検状況でございますが、これにつきましては消防設備の点検業者に管理委託をしております。法定点検ということで年に2回点検をしております。事故、故障等は報告はいただいておりますので、すべて安全に管理されているところでございます。

○都市建設部長（清水喜久夫君） それでは、高橋議員さんの再質問にお答えいたします。

1点目の遊具の関係でございますが、AからDというふうにあるということで市長答弁がありましたが、Aにつきましては現状は安全であり、修繕の必要がないもの、

Bにつきましては安全ではあるが、注意が必要なもの、Cは部分修繕が必要なもの、Dは大規模な修繕が必要なもの、この基準に沿いまして合計357基ある遊具のうちを点検を17年度に委託をして実施をいたしまして、修繕が必要なものは65基ありました。複雑なものにつきましては業者による修繕で15件を実施いたしまして、その他50件につきましては担当職員で対応できるものでございましたので、対応したところでございます。

修繕の内容につきましては、主なものは加美平公園のグローブジャングルジムのロープの修繕、わらつけ公園のブランコの修繕、福生南公園のロープウェイの修繕等でございます。

2点目の市内の公園灯の間連の質問でございしますが、主な公園の本数につきましては、先ほど高橋議員さんからお話がありました原ヶ谷戸どんぐり公園、ここでパンフレットを配付させていただきましたが、31本でございしますが、下の川せせらぎ遊歩道公園が37本、福生公園35本、柳山公園21本、その他合計いたしまして255本の公園灯が設置してあるところでございます。17年度は公園灯を4公園で5本取り替えたところでございます。

3点目の大腸菌についてでございしますが、毎年5カ所実施しておりまして、17年度については加美平東公園、明神下公園、鍋ヶ谷戸児童公園、天神児童遊園、富士見台公園の砂について検査を実施いたしました。

検査の結果につきましては、いずれの公園もBランク、300個/グラム以下でございました。この基準につきましてはAランクが未検出、Bランクが100個/グラム以下、Cランクが100から1000個/グラム以下でございまして、このBランクに相当するものでございました。

次に4点目、アスベスト対策についてでございしますが、議会の御協力をいただきまして、補正予算等を組ませていただきまして、17年度にすべての公共施設を点検いたしまして、工事を実施して完了しているところでございまして、現在のところ石綿含有率1%以上のアスベストはすべての施設で撤去、または封じ込めをしましたので、この時点では公共施設は安全となっております。

しかし、この9月1日より含有率が0.1%以上に規則が拡大されましたので、これらを考慮いたしまして対策を講じてまいらなければならないと考えております。

次に、特定行政庁の権限でございしますが、建築基準法によりまして不特定多数の人が集まる施設につきましては定期的に、3年に1度、有資格者1級、2級建築士、あるいは国土交通大臣が定める特殊建築物調査資格者に、建物の所有者は特定行政庁に報告義務がありますので、この権限は技術者指導をして報告書を発行し、提出をしておりますので、常に適正な維持保全になっているものと考えておりまして、この報告書は見やすい位置に掲示することになっておりますので、施設に掲示をしているところでございます。

耐震工事の必要な施設につきましては、先ほども御答弁申し上げましたが、すみれ保育園と第四庁舎でございます。

○教育次長（吉野栄喜君） それでは、体育館におけます体育器具等の安全点検でござ

ざいますが、トレーニング室のトレーニング器具につきましては、危険を伴いますことから専門業者に点検を委託してございます。その結果、不備な箇所が発見された場合には早急に修理をいたしております。

それから、その他の体育器具につきましては嘱託のスポーツ指導員がおりますので、管内を巡回する中で体育用具の整理整頓と合わせまして点検を行っているところでございます。

それから、管内・外のことでございますが、管内・外の施設等につきましても、シルバー人材センターから派遣されている管理人が毎日巡回を実施しておりますので、そのたびに安全確認を行っているという状況でございます。

いずれにしても、関係職員、危機管理意識を持って安全点検に努めてまいりたいというふうに考えております。

○9番（高橋章夫君） 御答弁いろいろとありがとうございました。

市長には予告もなしにまことに申しわけないのですけれども、一つ御感想を聞きたいなと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

9月1日に横田基地の東京都の防災訓練というか、そのときに横田基地に出向いて行ってその訓練模様、実際に目の当たりで見えられて、その辺の感想というか、何というか、私もそこへ行ってないのでちょっとどういったかわかりませんが、その辺のところを少しお話いただければ、また多くのところで市長がこういうところへ行って、こういう話を見てきているというようなことも説明できるのではないかなということをちょっと思いながら、新聞の記事の一部分でもって目を通しましたので、一言お願いできればと思います。

それと、要望ではございますけれども、すべて私は安全ということで、気の緩みとか、まさかということでいろいろな事故が発生しているということで、今回その安全に対してのことでもって絞らせていただきました。

これからもぜひそういう部分での、これから各部におかれましてはぜひとも事故のないような、事故を起こさないような取り組みをこれからも続けていただきたいなと思います。

それと、先ほど市長さんから少し前向きの答弁をいただきましたので、これからも避難通路の件は大きな目で見えながら、福生一中の特に東側の方たちの生命と安全確保のためにもお願いしたいなと、前向きな姿勢をこれからもお願いして続けていただければと思います。

一言、ではその防災訓練の米軍参加という新聞の記事を見てお願いいたします。

○市長（野澤久人君） 議長も一緒に参加していただきましたので、議長さんの御意見もお伺いしたいような感じもいたしますが、その前に私の、たまたま今、横田基地周辺の対策協議会の当番をやっているものですから、その関係であいさつを最後にさせられました。

そのときに申し上げたのは、一つはやはり大規模災害、あるいは韓国からも来ておりますし、ソウルからも来ておりますし———というような形で、米軍もちろん入っているわけですが、そういう意味での国際的な災害といったようなものについては、

人種とか、だれがどうのという立場というものは全く関係ないのだということを一つは申し上げました。人間としてお互いに救い合おうと、こういうことであります。

それから、もう一つ感じました部分というのは、何といいますか、まだ福生市は要するに防災訓練の中に参加しているわけではありません。お客様みたいな感じで、とりあえず運ばれてきた薬品を市町村にくださるという、渡してくれるという、日赤関係の訓練の中に組み込まれているわけですが、その程度でございますから、具体的な訓練内容がどうのこうのというような、あるいはその中身についての説明ができるようなレベルでの参加はしておりませんので、今言ったみたいなところだけとりあえず感じたということで、よろしくお願いします。

○9番（高橋章夫君） ありがとうございます。多分新聞を見る限りではもうちょっと突っ込んだ訓練の中に市長も入られているのかなというような気もいたしましたので、それでお聞きいたしました。

ちょうどいい時間になりましたので、すべてこれで終わりますけれども、それぞれの要望と皆さんのこれからの安全、それと9月4日に皇室では親王が誕生した、このとりが運んできたということで、それは福生市にはなぜかという、「しじゅうから」という鳥が市の鳥になっておりますけれども、「しじゅうから」にならないようなこれからは財政運営をしていただきまして、お願いすると同時に要望しておきまして終わります。ありがとうございます。

~~~~~

○議長（石川和夫君） 3時20分まで休憩いたします。

午後3時10分 休憩

~~~~~

午後3時20分 開議

○議長（石川和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、19番松山清君。

（19番 松山清君質問席着席）

○19番（松山清君） 最後ですけれども、もう少しお時間をいただきまして、応援をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

5点ですけれども、なかなかいい答えが返って心温まる、そういう気持ちで帰りたいなとは思っているのですけれども、どうもそうはなかなかいかないようなあれになるのかな。ひとつよろしくお願いします。

一つは、医療費無料化を中学3年生まで実施することについてであります。

これはいろいろ今まで議論されてきております。子育て支援策の主要な柱だと思います。福生市も今まで就学前までの無料化と、ここで所得制限を緩和する、そしてまたゼロ歳から2歳児未満まではこの10月から所得制限を撤廃するという形で除々に進んできたわけであります。

そうした点では、進んできているという一面はあるわけですが、よそのところ、特に都の区部におきましてはこれが発表されるたびに中学生まで実施だというようなところが出てきているわけでありまして、やはり福生市としても年齢拡大はもと

より、やはり中学生までやるくらいの思い切った施策をとることが私は必要だと思います。それでこそ「子育ては福生で」というような、いろいろないいものが広がればいいと思っているのですけれども、その点でのお考えをお聞かせいただければというふうに思います。

それから2点目は、お年寄り家庭に対する生活支援手当を支給することについてであります。

今、お年寄りの家庭というのは本当に大変です。住民税の増税、これは公的年金等の控除の縮小や、高齢者控除の廃止によってまともにこの税の負担がかかってきております。それと同時に介護保険料の大幅改定もありました。同時に住民税の増税によって自動的にランクが上がって介護保険料にはね返ると、確かに激変緩和措置はされておりますけれども、それでも大きな負担であります。

恐らく5万、6万の負担増というのは当たり前のようになって家計にのしかかっていると思います。これは福生市だけではなく、まさに全国各地でこのことが起こっているわけでありまして。だからといっていいのだという話ではないと思います。

私は少なくとも福生市においてはそうした方々に一応自治体としてできる限りの対応策を取るべきだ、そういう点で今回、生活支援手当という形のことを提起したわけです。なかなか介護保険の枠の中での減免というのは、特別会計という形で難しいわけですが、一般会計そのものでやるということになれば、要はこれはやるかどうかの話になってしまうわけですが、そんな点での考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、交通弱者の方のための足の確保、例えば市内循環バス等でありますけれども、この問題については今議会でも、私を含めて3人の方がこの問題、いろいろな形から取り上げられております。今までも何遍も取り上げられております。確かにこの問題大変重要で、要求も強いわけでありまして。

ですから、やはりバスを走らせることはいろいろ利用率の問題等も確かに兼ね合いはある。しかし、かといってやはりこの足がないために高いタクシー代を支払いながら病院に通うと、病院の治療費よりもタクシー代の方が、交通費の方がかかるというぐあいになってしまう方もいるわけで、そういう点では早く実施に移していただきたいと思うわけでありまして、この件についてぜひそうした点でお答えいただければというふうに思います。

次に、容器包装プラスチックの回収日をふやすことでありますけれども、これは6月議会でもふやす方向という答弁がされておりましたけれども、確かに分別収集を進める上ではこのことは大事であります。

同時に、この容器包装プラスチックが回収されて、改めて私たちは容器包装というものを買わされていたということを強く認識しました。確かにプラスチックごみの大半というのか、七、八割がこういう容器包装プラスチックなのかもしれません。

そういう点で、ぜひこれは収集日をふやしていただく、その後の検討も進められていると思いますので、よろしく御答弁いただければと思います。

最後に、中学校ランチルームに関してでありますけれども、ランチに対する補助と、

それから本来なら就学援助の対象とすべきであると思いますけれども、その辺の考えについてお尋ねするものであります。

多くの父母、保護者の方は中学校で給食をとやって、ずっと長い運動をしまいいりました。こういうことに対して市当局というか、教育委員会としては各中学校にランチルームをつくる、このランチルーム方式での昼食対策を選択したわけであります。

これについてはいろいろな御意見もあると思いますけれども、しかし今、実際に三つの中学校すべてでこれが開始され出したわけであります。ですから、余り前にことにさかのぼってどうのこうのというわけではありませんけれども、しかし、教育委員会の責任でこれは実施されて、ようやく足並みがそろったわけであります。

しかし、なかなかこの利用率というものを見ますと、各校とも25%前後を行ったり来たりしている、なかなかこの数字というのは微妙な数字ですね。もっと利用してくれればという思いは私自身もあります。

しかし、やはりここで利用率が伸びないというのはやはり単価という問題が一つ大きくあるのではないかと思います。結局ランチではなくて安いパン、おにぎりの方にやはり利用も流れている。この中でやはりランチに対する単価の引き下げのための補助、それから本来あるべき姿として就学援助を対象とすべきだと思います。法的に就学援助の対象とならないとすれば、それは当然福生市が独自の施策として生保や要保護・準要保護家庭の対応をするべきだろうと私は常々思っておりますし、これまでも申し述べてまいりました。ここで3校足並みそろったところで教育委員会のお考えをぜひお聞かせいただきたいというふうに思います。

以上、5点について質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

(市長 野澤久人君登壇)

○市長(野澤久人君) 松山議員さんの御質問にお答えをいたします。

初めに、子どもの医療費を中学3年生まで無料化することについてでございます。現行の乳幼児医療費助成制度につきましては、小学校就学前の乳幼児を対象として実施しておりますが、御承知のとおり本年10月から2歳未満児の所得制限を撤廃し、さらには所得制限限度額を緩和するなど制度の拡充を図ったところでございます。

御質問の子どもの医療費を中学3年生まで無料化することについて、改めて制度改正後の内容をもとに平成17年度の実績で試算をいたしますと、対象年齢を1歳拡大した場合は、平年度ベースで約1億830万円が市の負担となってまいります。これを中学3年生まで拡大した場合は約1億6500万円の負担となってまいりますことから、市が単独で実施することは、財源等の問題を含めまして大変厳しいと思っております。

したがって、当面は改正後の内容で実施をしまいたいと存じますが、最近の報道等では、東京都が乳幼児医療費助成制度について対象年齢の見直しを検討していると聞いておりますので、多いに期待をしております。当然市負担が出てくると思いますけれども、これらを含めまして今後の東京都、あるいは国の動向を踏まえまして進めてまいりたいと存じます。

次に2項目目、お年寄り家庭への生活支援手当の支給ができないかとの御質問でござ

ざいます。まず、介護保険料の設定につきましては、平成18年度からの第3期福生市介護保険事業計画を策定する中で、国の考え方をもとにして地域福祉推進委員会の中でも議論のあった内容でございます。

そこで、平成17年度税制改正では高齢者の非課税限度額の廃止が行われ、地方税法上、平成18年度から2年間の経過措置が行われることから、これらを踏まえまして、福生市におきましても介護保険料については保険料基準額に乗じる割合を引き下げる激変緩和措置を実施しております。平成18年度から2年間の保険料の緩和措置でございまして、福生市の介護保険料の平成18年度当初賦課ベースでは1208名の方が激変緩和対象者となっております、1883万円ほどの減額となっております。

このように介護保険料につきましては、高齢の低所得者にも配慮した激変緩和措置を講じていると考えております。したがいまして、新たにお年寄り家庭に対しましての生活支援手当の支給は、現時点では考えておらないところでございます。

次に、3項目目の交通弱者の足の確保についてでございますが、既にいろいろと御質問いただいておりますけれども、市内循環バス導入検討調査の調査結果から、福生市内における市内循環バス導入については、交通弱者対策としての福祉交通網の整備へと方向性を出させていただいております。

福祉交通網の整備に関する検討の状況につきましてもいろいろお話申し上げてきておりますけれども、全国の状況等も研究していかなくてはいけないと思いますし、とりあえずは現在実施されている有償移送サービス事業の充実、拡大施策について取り組んでまいりたいと思います。できるだけ交通弱者の方の足を確保していくという方向で、今後とも関係部署、関係事業者等と検討、意見交換を進めていきたいと思します。

次に、4項目目の容器包装プラスチックの回収日をふやすことについてですが、6月議会でも御指摘を受けておりまして、市民の方からも「市長への手紙」や御意見もまた多くいただいております。担当の環境課では、市内在住の職員からも状況把握を行っております。また廃棄物減量等推進委員会議についても現在まで2回の会議を開催し、活発な御議論をいただいております。

多くの御意見をいただきます中で、市といたしましては可燃ごみの週3回収集を維持しつつ、経費の増額を抑え、何とか容器包装プラスチックの収集回数をふやすため、収集現場の作業員、あるいはリサイクルセンターの作業員等と協議を重ねてまいりました。現時点での改正案は、容器包装プラスチックの収集を隔週で行うというものでございますが、今後廃棄物減量等審議会で検討していただくとともに、廃棄物減量等推進委員の方にも説明の上、市民の皆様に説明、了承をとっていききたいと、そんなふうに思っております。

なお、今年度始めました容器包装プラスチックの資源化収集は、市民の皆様の御協力をいただき、4月から8月の間に約168.41トンの容器包装プラスチックを資源として収集することができました。今後とも市民の皆様の御協力をいただき、より一層のごみ減量に取り組んでまいりたいと考えております。

何となく心豊かにお帰りいただくにはと思いますけれども、こんなところでひとつ、恐縮でございますけれども、よろしくお願い申し上げます。

次の中学校ランチルームのランチ補助金支給につきましては、教育委員会からお答えをいたします。

以上で松山議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

(教育長 宮城眞一君登壇)

○教育長(宮城眞一君) 松山議員さんの御質問にお答えをいたします。

御質問は、中学校ランチルームにおけるランチへの補助、修学援助についてでございます。

最初に、中学校へのランチルームの設置につきましては、これまで市議会の特段の御支援によりまして全中学校への設置がされ、今年度4月からは全中学校で食事の提供が始まりました。改めましてこの間の御支援に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

さて、御質問にありますランチルームのランチへの補助金の支給及び就学援助適用についてでございますが、御案内のように要保護・準要保護世帯に対します扶助につきましては、福生市就学援助費取扱要領に基づきまして、家庭の経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対しまして、学用品費や修学旅行費等に加えまして給食費も援助されるものでございます。

御質問いただきました中学校ランチルームにつきましては、設置の段階で御理解をいただいてまいりましたように、学校給食としてではなく昼食対策として開設をさせていただいてまいりまして、学校給食法施行令第1条に定められました学校給食開設の届出は行っておりません。このようなことから、要保護児童・生徒奨励費補助金及び特殊教育就学奨励費補助金交付要綱の中にございます給食費の補助対象とはならないところでございます。

また、仮に市独自でランチへの補助を実施するといいたしますと、生徒全員が対象ではなく、利用者のおおむね3割程度の生徒だけが補助対象となろうかと考えられ、公平性の確保という観点からは課題が残ろうかというふうに考えております。

将来的に利用率が高まり、ほとんどの生徒が利用されるような事態が出てまいりました段階では、改めて検討させていただくことになるものと私どもとしては考えているところでございます。

以上、松山議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。御理解をいただきたいと存じます。

○19番(松山清君) それでは、再質問を幾つかさせていただきたいと思ひます。

初めに、子どものというか、小学生までの医療費の問題でありますけれども、本来は言ってみれば国が実施すべきものであることは、これは言うまでもない話であります。そうはいってもなかなか重い腰が上がってないわけで、まだまだ進んでないわけです。

東京都がいろいろな運動の中で結構全国的にも早い段階でこの問題に取り組んでまいりまして、就学前までという形になってきたわけですがけれども、ぜひ東京都のレベ

ルで福生市がとどまるのではなくて、私は1年でも2年でもやはり先を、年齢を拡大する、その一歩先にやはりいく取り組みをしていきたいと思うのですよね。

東京都が制度改正をやるような動きがあるから、ここにあわせて当然市の負担も出てくるわけですがけれども、あわせるというだけではなくてもう一歩ぜひ進めていただきたいと思います。東京都がもし小学校1年生までということになるのなら、福生市はそのときに2年生までやるというぐらいの、やはりもう新聞に出てアピールするぐらいのことを私はやっていただきたいなと思うのですね。そうであってやはり福生市という名前が文字通り、その名前のとおりになっていくのではないかというふうに思います。

お隣、羽村市では御承知のように就学前まで所得制限をなくした、そう大きな財源ではないわけですがけれども、そういうふうにするとやはり随分羽村市の方が進んでいるなというような思いをしてしまうわけです。実際中身は、そう財源的には大したものを使ってないわけですがけれども、よそはよそ、ですから福生市でやれないわけではないわけですね、逆に。ぜひそういう点でやっていっていただきたい。

それから、もちろん国や都に対してもこれはきちっと要望は出していると思いますけれども、その辺のこともちょっとお聞かせください。ぜひこれは、子育て支援の中心的な柱なので、今後とも取り組みを強めていただきたいというふうに思います。

それから次に、お年寄りの関係、2番目の関係ですがけれども、ちょっとお聞きしたいのですが、住民税の納付書は6月初めに発送しましたが、このときに何件というか、何百件ぐらい市に問い合わせというか、私は苦情だと思うのですが、問い合わせの電話がありましたでしょうか。その点、そしてその中にはどんな声があったのでしょうか。その点が一つ。

それから、介護保険料もこの8月発送いたしました。そんな点では今日までですかね、8月いっぱいぐらいですがけれども、何百件ぐらいの値段についての問い合わせというか、苦情というか、そういうものがあったのか、その点ひとつお聞かせいただきたいと思います。

それから、住民税の方なのですが、結局高齢者控除の廃止と公的年金等の控除の縮小で一体幾ら増税に福生市はなったのですか。何千万円の増税になりましたか。この点もちょっと確認しておきたいと思います。

それから、ちょっと前後してごめんなさい。介護保険の方なのですが、確かに住民税増税によって負担増が急激になるということで、激変緩和をするということでした。さっきの市長答弁にありましたが、2年間ですか、1800万円の減額をしたのだというのですが、そうしたとしても増税によって負担増に、いわゆる介護保険料そのものは35%値上げされていますけれども、いわゆる税制改正によるというか、増税による影響額は何千万円ぐらいあったのか、ざくっとした数字でありますけれども、その影響ですか、その数字をちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。それはその程度にしておきます。

それから、交通弱者の足の確保ですね。これはいろいろ努力されているわけですがけれども、これはぜひとも早くやっていただきたいのであります。これは私だけではな

くて多くの方がそう思っているわけです。

とにかく私もいろいろな手紙や御意見なんかもいただいておりますけれども、例えば「福生市はこの10年で老人の足となるバス路線が次々と廃止されました。これによって老人の方々の外出が困難な状況です。交通空白地帯だというふうに思います。」というような意見もありました。それから「私の場合、年金で生活している。病院に月4回から5回通っていますが、タクシーでなくては行けません。病院の治療代よりもタクシーの方がかかります」というような声もあります。

ですから、いわゆる本当にもう車いすとかという形で生活しているのではなくて、自立というか、一生懸命自立して生活しようと言っている方々の足が現実にはないわけですよ。これはもう何遍も繰り返すわけではありませんけれども、ですからその方々を応援するという意味では、1日も早い対応が必要であると思います。

そんな点では、現実の問題としては、答弁では研究していくといいますか、どのぐらい先というか、来年度の予算当たりで何かおもしろいものがあるのか、いい話が見えていくのかどうか、そんな点があるのか、あったら御検討しているのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

それから次に、容器包装プラスチックについてはいろいろ御検討されて、隔週というような話も出ておりますけれども、ぜひ回数をふやすという点で、ぜひ来年度配布のカレンダーにきちっと書き込みしていただきたいというふうに思います。その点をお願いしておきます。だから容器包装は要望だけにしておきます。

ランチルームの問題なのですけれども、なんかつれない返事で、これはずっと変わるとは思わないけれども、しかし、そういう答弁でいいのかなというのをつくづく思うのです。

逆にいえば、この喫食率というか、利用率がこれ以上もう4割、5割に今のままでは上がらないでしょうね、現実にはね。この単価で、この方式でやっている分にはね。逆にいえばその利用率を上げるというためには単価を下げて、思い切ってもう給食並みの扱いをしない限りは、私は上がらないというふうに思います。

そこで、お聞きしたいのですけれども、ずっときのう、きょうの一般質問でも食育という問題が大変大きな問題となって、またこれに対する認識が非常に高まったと思うのですけれども、「早寝、早起き、朝ご飯」か。やはり早寝、早起き、朝ご飯を食べてこない。その子どもが昼行って、パンとかおにぎりを食って、牛乳は出ているから、それで済ませてしまうという形でしょう。弁当を当然持ってこないでしょうね。朝ご飯を食べないのだから、それでも弁当を持ってくる子はいるかもしれないけれども、とにかく弁当を持ってこないということになれば、ランチを食べてくればまだしも、だって喫食率を見れば、パンとおにぎりを利用するのが一中で29.5、約30%、二中17%、三中21%、だから実際にランチルームを利用している中の2割から3割がこのパンかおにぎりで済ませてしまっているわけで、これは食育の云々かんぬん言っちゃって、とてもではないけれども論外の話だと私は思うのです。やはりここできちっと小学校並みに給食という形で本来なら補償されて当たり前ですよ。小学校は朝ご飯を食べなくても昼になればきちっと、ある意味での栄養のちゃんと計算され

た給食で対応できる。しかし、中学校の場合はそこが全く野放しになってしまうというわけですから、そういう点ではいろいろ福生市の学力問題がまたもう一方で大きく論議されましたけれども、まず学力をつける前に基礎体力、それをさえ、そこをつけることがもっと私は重要だと思うのですよ。やはりきちっと食べるものを食べなくて勉強だけしろといくら詰めたって、それはできっこない話です、しょせん。ですから、もちろん学力をつけさせる努力も大切、しかし、総合的に考えていく、そういう点ではこの昼食というか、給食という問題は非常に大事だろうというふうに思います。

そういう点では、食べていただく利用率を引き上げる、将来利用率が高まればということを使うわけですが、その高めるための努力ということでは、なんか教育委員会の方ではいろいろなPRもしているのだろうと思いますけれども、いろいろな手立てといいうのは考えられていけば、それはぜひお聞かせいただきたいというふうに思います。その点が一つ。

それともう一つは、就学援助とか、要保護・準要保護の対象児童はもちろん皆さんはつかんでおられるわけですか、この子たちが昼食に対してどういう行動を取っているのか、弁当を持ってくるのか、このランチルームを利用しているのか、はたまたそこで何を食べているのか、そんなことの行動調査分析というのはやったことがありますか。もしやっていたら教えていただきたいし、やっていないとすればぜひ1度、そんなに精密な調査ではありませんけれども、何人かちょっと調べてみるということをやってみてもらいたいと思うのですが、その辺についてお考えをお聞かせください。

○福祉部長（星野恭一郎君） それでは、再質問に御答弁申し上げます。

1点目の乳幼児医療の関係の要望のことでございますが、例年でございますが、東京都の市長会を通じまして東京都へ、あるいは全国市長会を通じまして国へ、それぞれ乳幼児医療の拡大等について要望いたしているところでございます。

それから、2点目に関係いたしますが、介護保険の保険料の納入通知、この8月1日に発送いたしましたわけでございますが、その翌日の、5日間程度は1日20件から30件程度、それ以降は大体1日に8件程度でございますが、相談、苦情も含めますが、合計で282件と、そんなような状況になってございます。

それから、今回の税制改正によります介護保険料への影響額ということでございますが、本当にこれは大ざっぱな試算ということで御理解をいただきたいと思います。まず影響額ということで考えますと、2800万円ぐらいというふうに思っております。

これはどういうことかといいますと、もし税制改正がなかったとしますと、それぞれの第1段階から6段階までの所得は従前と変わらないわけでございますが、その保険料総額を試算してみますと、約5億5000万円になるということでございます。今回18年の当初で賦課した額が5億6000万円なのですが、これは税制改正による激変緩和が除かれてございますので、激変緩和がなかったとしますと、先ほど申しました1億8000万円を足すということになりますので、トータルしますと5億7800万円ということになります。

これが税制改正によって本来取る介護保険料の額かなと。ですからなかったとした額、５億５０００万円ですから、５億７８００万円から５億５０００万円を引きますと２８００万円というようになります。ただ、この２８００万円は激変緩和を含んでごさいませんので、１８００万円を引きますと実質的には、なんというのでしょうか、税制改正による実質的という言い方は変かもしれませんが、２８００万円が税制改正による影響額で、激変緩和がありますので１８００万円を引きますと１０００万円というようになるだろうかと、一応大ざっぱな試算ですが、そのように考えております。

○市民部長（石川弘君） 再質問をいただいておりますのでお答えいたします。

１点目の１８年度課税に伴いましていろいろな問い合わせ等がございました。約３００件程度でございます。内容につきましては、特にことは今まで課税されていなかったが、今回は課税となっているがどうなっているのか、あるいは税額がふえているが、課税内容の内訳を聞きたい等その他もろもろの問い合わせ等がございました。

それから、２点目の税制改正に伴う高齢者控除の廃止、あるいは公的年金控除の見直し等による影響額でございますが、おおむね７９００万円程度であろうと試算をしているところでございます。

○企画財政部長（野崎隆晴君） 続きまして、交通弱者の足の確保についてでございますが、現時点ではできるところからの取り組みということで、有償移送サービス事業の充実、拡大の整備に向けた諸課題に取り組んでいる状況でございます。

この検討の中では運転手さんの確保の問題や、また需要と供給のバランスを確保する体制、それに市の支援のあり方等の検討を行っております。こういった課題解決とともに、道路運送法の一部改正による影響等も見えない部分もございしますことから、現時点ではいつごろまでにといった時期の明示ができる段階ではなく、大変恐縮に存じますが、今後ともさらなる検討を進めてまいります。

○教育次長（吉野栄喜君） ランチルームの喫食率を高める努力はしているのかということでございますが、子どもたちが好き嫌いなく食べていただければ喫食率は上がるのかなとは思っているのですが、栄養士が中学生を対象に栄養価を考えましたランチとかアラカルト、これを食べていただければ一番いいのかなというふうには思うのですが、そうすれば基礎体力も上がってくるだろうというふうには思っているのですが、その日の献立によりまして、子どもたちのやはり好きなものについては大変喫食率が高いという傾向がございします。

その中でも喫食率を上げるために、毎日ではございませんが、例えば何々の日という行事食をつくっております。できるだけいろいろな行事食をつくっていけば、その分特別メニューという形で子どもたちが食べにきてくれるのかなという、そんなような気持ちはしているところでございます。

例えばクリスマスのメニューとか、学期終了のときのメニューとか、そういう場合には喫食率が４０％近くにいくような状況がございします。普段は２４、２５％というところがぐんとはね上がるという中では、そのような行事食等の導入によっては喫食率も上がっていくのかなという、また今後も行事食以外にも喫食率が高められるよう

な方策も考えていきたいというふうに考えてございます。

○参事（嶋崎政男君） 就学援助を受けている生徒とそうでない生徒を分けての調査はいかがでしょうかという御質問でございましたけれども、就学援助費の受給生徒を特定いたしまして別の調査に利用するということは、やはり個人情報の目的外使用に当たると考えております。また両者を区別して物を考えるという、そういうことは一切学校ではいたしておりませんので、申しわけございませんが、そのような調査はいたしておりません。

○19番（松山清君） 順序をちょっと違えてやりましょう。市内循環バスの件、いわゆる交通弱者の足の件なのですけれども、これはなかなか時期の明示はしないし、言えないでしょうけれども、いずれにしても、大変強い要望で、これは1日も早く実施に何らかの形で移していただきたいというふうに思います。これは強く要望しておきたいと思います。

それから、子どもの医療費、中学生までの無料化ですが、これは決してできない相談ではないわけであって、国、もちろん東京都にも市長会を通じて要望しているというのはわかりました。

同時に、ぜひ東京都が今後いろいろ年齢拡大といいますか、それをやった場合にはそれに上乗せをして福生もやるというぐらいのところの形で私はぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。いきなり3年生までと言ったってそれは無理な話でしょうけれども、やはり1年、1年毎年積み上げていけば、本当に5年過ぎれば6年生までという形になるわけですから、そういうテンポでもやはり進めていただきたいというふうに強く思います。その点要望にしておきたいと思います。

さて、お年寄りの関係とランチルームの関係なのですけれども、そうしますと住民税の増税は約7900万円、それから介護保険料の関係で、ざっくりいって実質的に1000万円の負担ということだと、これは合わせますと約8900万円ですか、約9000万円、これが年金なんかで生活しているお年寄り家庭にもろにかかってきてしまっているわけですから、大変なわけですね。ですから住民税の方で約300件、介護でも282件ですから約300件ですか。両方とも、両方かけている方もいらっしゃるでしょうね。対象者はほとんど同じですから。

しかし、何とか市役所に切なる願いで、100円でも1000円でも安くなるのではないかという、そういう思いも込めてこの電話は入っているのだと思うのですよ。皆さんはいわゆるなんで高くなったのだとか、なんでこんな計算になったのだ、そういう数字以外の数字も聞いているでしょう、もっと生の声を。これでは生活できないよとか、水でも飲んで生活をしろというのかとか、そういう生の声を。なかなかその声は、記録しているかどうかわかりませんが、ここでは言いがたいでしょうね、皆さんの方は。

だから私が、もちろん市役所の方にきた声ではないけれども、私が受けた声をちょっと皆さんにお聞かせしたいと思えますね。ちょっとお時間をいただきたいと思います。とにかく住民の方から、このことについては本当にいろいろあれしています。生活の実態がこの五、六年前までは少しずつ預金ことができました。現在は預金を下ろして

生活しています。その預金も底がついてきました。ことし3月に退職、年金は一部の収入、妻もパートで働いているが、以前より暮らしにくくなっている。税金が高くなる一方で、収入は上がらないで、生活面でしわ寄せがきていると。一人暮らしであると、食費を節約して帳じりを合わせていると、本当に切ない話ですね。1年ごとに知らず知らず年金の減額、介護保険料の増額、来年のことを思うともうこれ以上年金生活者を苦しめるなど言いたい。私は年金受給者、ほぼ満額支給されています。でも税金も急増し、にくたらしく思います。景気回復の報道をテレビなどで耳にするが、全く実感がない。自営業の仕事がなくなり、夫は夜勤の仕事を始めました。収入がカット、減額され、支払いがふえて生活を切り詰めて、これ以上もう限界の状態です。なぜ今まで税金を払ってきているものに公的年金控除、高齢者控除が廃止になるのか理解できない。政治家はまず自分の足もとから改革してほしい。本当に国民のことを考えてほしい。真面目な人がばかを見ない政治に期待をする。年金は変わらないのに介護保険料アップ、どこで補充してよいのかわからない。もっとひどいのは、真綿で首を絞められているような感じがする。自営業と会社員でしたが、年金は十分とはいえず、できるだけ働かなくてはなりません。増税、税金は家計を圧迫していると思います。現役時代はさほど考えませんでした。本当に身にしみて大変だと思うようになりました。一市民として必ず背負わなければならないのですから。こういう声です。それから日々に首を縛られていく心境です。働くこともできず、年金も限られている。わずかの年金が毎年削減された上、介護保険料が上がり、あまりにもひどい増額で、日々の暮らしにもはや限界です。高齢者は生きる価値がないという知らせのようです。せめて半額にならないものかと思います。年金しか収入のない者にとっては、年金に税金がかかるというのは納得できません。これから生きていけるのか心配、死ねと言っているようです。最後に、我が家も増税となりました。税金を支払った残りで生活するというパターンになりました。来年、再来年と増税になることを予想すると暗い気持ちになりますが、プライドで払い続けます。

こういう声がやはり私だけではなく他の方にもたくさん寄せられていると思います。もちろん市役所にも多分この生の声の幾つかは届いていると思います。これが今のお年寄りの置かれている実態なので、ですからここに手を延べるというのが私は地方自治体の役目だと思います。そういう点では、今、私、あえて幾つか読みました。まだまだあります。

しかし、そんな点で、私はこういう声を聞けば本当に胸が痛む、涙がにじむ話になるのですけれども、市長はやはりこういう声にこたえて市政運営をやっていただきたいと思いますし、御本人はやっているつもりだと思うのですけれども、私はやはりまだまだ至らないと思います。ぜひこのお年寄り、もちろんお年寄りだけではありませんけれども、特にこのお年寄りに対しての何らかの手を差し延べていただきたいということを再度強く願う次第であります。これについてなんか御感想があればぜひお聞かせいただきたいというふうに思います。その点、お聞かせいただきたいと思います。

それから、最後になりますが、ランチルームの問題ですけれども、確かに言われれば要保護・準要保護のこれは個人情報、プライバシーの問題だから他に利用できない。

他に利用する必要はないのだよ。だから実際にやりなさいよ、だから。現実にはだって中学校給食をやっているれば要保護・準要保護も自動的に出るわけでしょう。それが皆さんのランチルームという方式を取ったために全く対象外になっているわけで、これに何もやらないのだということであれば、要保護・準要保護家庭にとってはますますこれはひどいあれでしょう。逆にいえば皆さん方がそこに負担増を強いているのではないですか。負担軽減をすべき要保護・準要保護をある意味では私からいえば取り上げてしまっているのですよ。申請したってそれは対象にならない、そういうことですね。

だからではなぜ、全くそういうものは他に利用できない。それはそのとおりでしょう。だったらこういう方に対し負担軽減策を、何らかのやることを考えているのかどうか、もう1回お聞かせください。お願いいたします。

○市長(野澤久人君) 市民の皆さんの声ということでいろいろとお話を伺いました。結局のところ、理屈として考えれば、国が持っている国民1人当たり500万円に当たる借金というのをどうするかと、こういうことでありまして、これは自治体もまた市民のために使ってきている部分があるわけですが、もちろん自治体は自治体独自にまた別の借金もしながら行政を進めているわけですが、要するにどこかで返していけないといけないと、それがどういう形で返していくべきか、どこで返していくべきかということになれば、これから先の少子化の時代の中ではそこに負担をかけていくことができないということになれば、今までつくってきたものの責任として我慢できるところは我慢をしていかななくてはならないと、こういうことなのだろうと思います。それが一つですね。

それからもう一つ、自治体側の問題として考えれば、自治体が、先ほど来話がありましたが、9000万円の負担が増加をしていると、その部分について自治体が別の形で支給するということになりますと、これは二重の形で要するに金が必要になるということになります。

さらに、本当に必要な方というものをどういうふうに区分けをして、どこで線を引くかという非常に難しい問題が出てまいりますので、基本的にはそこについてはやはり個別の方々の状況をお伺いしながら、その中で判断をしながら、できることを市としてやっていくという、そういうやり方というのはどうしてもっていかなくてはならないと思いますので、そこについては留意をしていきたいというふうに思っております。

ただ、税金をプライドでお支払いいただいているという、そういうお話もございましたが、そういう意味では、そういうお気持ちでなければ金の中でやってくださっている方がいるわけで、一つ一つの事業、あるいはお金、1円1円を非常に大事にした形で今後使っていかななくてはならないという、そういう思いは非常に強く持つわけがあります。

それから、同時にもう一つ、これは私どもの努力も足りない部分があるかと思いますが、基本的にはそういった基本になっている部分のことを国がもっと市民の皆さんに共通に理解をしていくような、そういう仕事をしないといけないのではないかと、

そんな思いもいたします。

現場としての市町村、自治体の方にしわ寄せといいますか、そういう意味では苦しい側面が非常にたくさんくる問題でございますので、先ほど来の声みたいなものも恐らく国には直接届かないだろうというふうに思いますから、そんなことも代弁をしながら、今後の行政を考えていかななくてはならないということは非常によくわかります。思います。―――というような感想を持たせていただきました。

○教育長（宮城眞一君） ランチルームについての御質問をいただいております。

先ほども高齢者の方々の厳しい声というのをお聞かせいただいて、胸が引き締まるという思いがいたしております。子育ての最中にあるお若い方々の中にも大変な思いをされている方もおられようかというふうに思うところでありまして、改めていろいろなことを考えるわけでございますが、御質問いただいておりますランチルームにつきましても、昼食の取り方という点で、これまでもいろいろな経過をたどりながらこのような選択をさせていただいたという、こんなような状況でございました。

これが、今のやり方が当然というふうに私ども思っているわけではもちろんございませんで、今後とも何かよい方向が見出せるような、そういう方向での努力は私どもしてまいりたいと、こんなふうに思っております。

繰り返しますが、これが当然だというふうに思っておりますということだけは御理解をぜひいただきたいというふうに思っております。目下のところはこの方向でまいりますけれども、御理解をいただきたいと思います。

○19番（松山清君） 要望の時間ですので、いろいろ私も言いたいことを言わせていただきました。しかし、今市民が、さっきはお年寄りの方の声を御紹介させていただきましたが、宮城教育長が言うように、子育て支援中の方もまさに今同じような、言ってみれば市民全体がそういう思いがしているわけです。

ということは、言ってみれば大もとは国の政治そのものにかかっているわけですよ。これだけ福生市だけではなく全国民がそういう思いにとらわれていると私は思いますので、しいては国の政治そのもの。

しかし、ここは市政の場ですから、やはり市として、その地方自治体としてどこまでそういう点でカバーする、住民を守るのか、別に福生市以外に住んでいる方を擁護しろという話ではなくて、ここに住んでいる6万数千人の方のためのことをどうやるかという話なので、そんな点ではぜひ、まず初めに8000万円も9000万円も年金が全く変わらないと、下げられている中での負担増ですから、これは本当に展望をなくしてしまうと思うのですよ。

そういう点ではやはりこういう方々に、社会に貢献した方々に対してですから、やはり生きる勇気というか、元氣を与えるような私は施策をしてもらいたいと思います。それからもちろん子育て中の方にもやはり応援をしてあげる、そういう点では乳幼児医療費の無料化の拡大、ランチルームなんかでも義務教育にかかわる費用の負担軽減、やはりやっていくべきだろうというふうに思います。

最後になりますけれども、もっとすごい声が各地では出ていますよね。市役所の前に枝ぶりのいい木があったら、おれはあそこで何してやるよというような声まで出て

いるわけですね、現実には。

ですから、ぜひこの地方自治体というレベルでやれることは最大限の努力をしても  
らいたいということを強く要望して私の質問を終わります。ありがとうございました。

~~~~~

○議長（石川和夫君） 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川和夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会す
ることに決定いたしました。

なお、次回本会議は9月8日午前10時より開きます。

本日はこれをもって延会いたします。

午後4時15分 延会

